



2022 現況のご報告 DISCLOSURE

J Aふじ伊豆の経営内容について

CONTENTS

ごあいさつ	2
J Aふじ伊豆の経営理念	3
経営管理体制	4

第1部 総合案内

1. ディスクローチャーのなんでもQ & A	8
2. 事業の概況	13
3. 地域・文化への貢献と農業振興	19
4. 事業・活動のトピックス	23
5. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	25
6. 当組合の概況	29
7. 事業のご案内	41

第2部 経営資料編

1. 決算の状況	57
2. 部門別損益計算書	80
3. 経営指標	81
4. 信用事業の状況	82
5. 共済事業の状況	91
6. その他の事業の状況	92
7. 自己資本充実の状況	93
各地区決算のご報告	105

ご参考	109
-----	-----

本誌について

令和4年4月1日、静岡県東部地区8 J Aが合併しJ Aふじ伊豆が発足しました。
合併にあたり、J Aなんすんを存続J Aとして合併手続きを行ったことから、本誌のうち下記の項目については、J Aなんすんの内容及び実績を記載しています。

第1部 総合案内

2. 事業の概況
3. 地域・文化への貢献と農業振興
4. 事業・活動のトピックス
6. 当組合の概況のうち、①. 沿革・歩み

第2部 経営資料編(全般)

ごあいさつ



組合員をはじめ地域の皆さまには、平素より格別なるご愛顧、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織概況及び経営の内容などについて、分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さまが当ＪＡの事業を安心してご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和３年度は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、経済の好転が期待されましたが、変異株の発生等により、不安定な状況が続きました。

そのようななか、「ＪＡなんすん３か年計画～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～」の中間年度として、農家組合員の農業所得向上とＪＡ経営基盤の強化を目指し、計画に基づいた取り組みをさらに進めました。

本年１月には、金岡産直市・ＫＡＵ～ら・長泉産直市・すそのふれあい市の４つの産直市を直営化し、地域農畜産物の販売拠点の強化を図りました。また、内部管理体制の強化、組合員加入者の増強等に取り組み、持続可能な経営基盤の構築に努めました。

令和４年４月１日には東部地区８ＪＡが合併し、経営理念「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」のもと、富士伊豆農業協同組合が誕生しました。事業規模で全国有数のＪＡとなり、スケールメリットを生かした戦略的事業運営を進めるとともに、組合員や地域の皆さまの利便性を追求したサービス向上に努めてまいります。

これからも地域の皆さまに愛され、信頼されるＪＡを目指してまいりますので、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

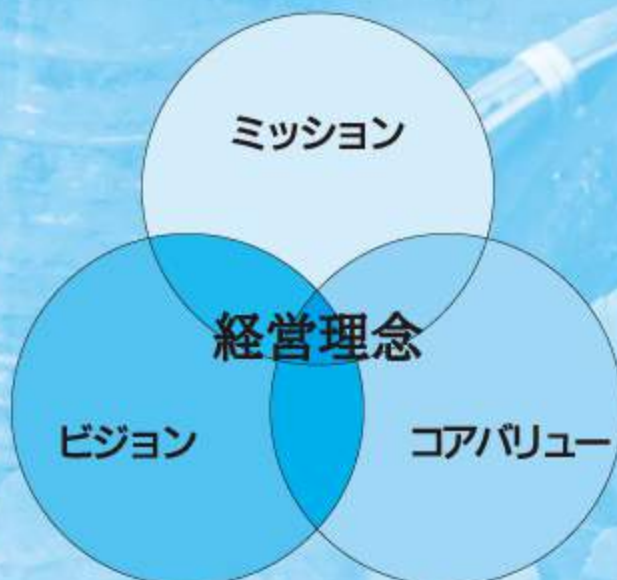
令和４年７月

代表理事組合長

鈴木正三

JAふじ伊豆の経営理念

富士伊豆からつなぐ ～大地と地域と農業の未来～



ミッション（使命）

わたしたちは、
地域と共に豊かな自然『水、緑、大地』を守り、
安全・安心で喜びあふれる『食と農』を追求し、
サステイナブル（持続可能）な社会の実現に
貢献します

ビジョン（目指す姿）

- ◆地球環境の保全と地域社会に貢献します
- ◆農業イノベーションの先頭に立ちます
- ◆暮らしと食の新たなステージをつくります
- ◆選ばれ続けるJAを目指します

コアバリュー（中核的価値観）

- ◆協同 地域と共に歩む助け合いの組織であること
- ◆人財 組合員・職員こそ財産であること
- ◆挑戦 変化をおそれず考動し進化し続けること
- ◆傾聴 ホスピタリティ精神で互いに尊重し高めあうこと

経営管理体制

◇総代会制度

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見に基づいて運営される協同組織です。正組合員により構成される総会は、JAの最高意思決定機関で、正組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当JAの経営に参加することとなります。

しかし、当JAでは正組合員数が非常に多く、総会を開くことが事実上困難であります。そこで、正組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うため総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、正組合員一人ひとりの意見が当JAの経営に反映されるよう、正組合員の中から選挙された総代により構成され、定款・諸規程の変更・設定・廃止の決定、単年度事業計画や中期計画、理事・監事の選任等の重要事項を決議します。

当JAの総代

(1) 任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は802人で、管内（沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町）8地区を選挙区として総代数を定めています。
- ・ただし、令和4年4月1日の合併日以後、最初に到来する総代改選手続までの間の総代定数は、600人としています。

(2) 選出方法

総代は、正組合員の代表として当JAの経営に関する重要事項を決定する役割を担っています。

そこで、総代の選出は、【定款附属書】総代選挙規程に基づき、それぞれの選挙区ごとに正組合員が投票する選挙により行っています。

◇当JAの機関の内容

当JAは、「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年担い手や女性などからも理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇運営委員会制度

当JAでは地区の組合員と密接な連絡協調を図りながら、意思の反映を高めていくため、総代会とは別に、管内82地区それぞれに組合員や、組合員が構成員となっている部農会等の組織、またはJA関係団体より推薦された者等で構成する「支店運営委員会」を設置しています。

「支店運営委員会」での意見は、支店運営委員会の代表者で構成する「地区本部運営委員会」、さらには「地区本部運営委員会代表者会議」を通じて、意見・要望をうかがうなど、組合員・地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでいます。

第1部

総合案内

1. ディスクロージャーのなんでもQ&A	8
2. 事業の概況	13
3. 地域・文化への貢献と農業振興	19
4. 事業・活動のトピックス	23
5. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	25
6. 当組合の概況	29
7. 事業のご案内	41

行政区分別店舗配置

本店（沼津市下香貫）

全支店数106支店



サテライト本店

（沼津市三芳町）



伊豆太陽地区本部

下田市	3支店
東伊豆町	2支店
河津町	1支店
南伊豆町	2支店
松崎町	1支店
西伊豆町	2支店

三島函南地区本部

三島市	5支店
函南町	2支店

伊豆の国地区本部

伊豆市	4支店
伊豆の国市	5支店
沼津市戸田地区	1支店

あいら伊豆地区本部

熱海市	2支店
伊東市	6支店

なんすん地区本部

沼津市	12支店
裾野市	5支店
清水町	4支店
長泉町	4支店

御殿場地区本部

御殿場市	11支店
小山町	4支店

富士地区本部

富士市	19支店
-----	------

富士宮地区本部

富士宮市	11支店
------	------

1

ディスクロージャーのなんでも Q&A

1. JAのディスクロージャーについて

ディスクロージャーって何ですか？

Q1

ディスクロージャーとは、“経営内容の公開”のことです。

JAはどのようなことをやっているのか、経営内容はどうなっているのか、などの情報を開示しています。

これらの情報を記載した“ディスクロージャー誌”を作成し、皆さまがいつでも情報を得られるようにしています。

ディスクロージャー誌で、どんなことがわかるんですか？

Q2

JAでは、開示しなければならない項目を法定開示項目に基づき、開示しています。

ポイントとなる主な項目を、これからご紹介していきます。



2.JAの経営・事業の状況について

貸借対照表って何ですか？

Q3

貸借対照表は、JAの決算期末における財政状態を明確にするため、すべての資産・負債および資本を記載した表です。



Q 資産・負債・純資産ってなに？

- 資 産**.....JAが各事業をすすめるため運用している、預金・貸出金・有価証券など
- 負債・純資産**.....貯金・借入金などの負債や、出資金・準備金・積立金などの資本を、JAで運用するために集めたお金の明細

【主な資産】	現 金：本店、支店での手持ちの現金 預 金：信連などに預けているお金 有価証券：国債、地方債などの運用額 貸 出 金：皆さまに貸出しているお金 固定資産：JA が所有する土地、建物など
【主な負債】	貯 金：皆さまから預かったお金 借 入 金：転貸のため借り入れた制度資金
【主な純資産】	出 資 金：組合員の皆さまが JA に出資したお金 準 備 金：法で定める経営安定のための準備金 積 立 金：経営安定のために積み立てたお金

損益計算書って何ですか？

Q4

損益計算書は、JAの1年間の経営成績を明確にするため、収益と費用を記載した表です。JAが1年間にどれだけ利益（損失）を出したかを表すものです。



Q JAにはどんな収入があるんですか？

1. 信連等に預けている預金の受取利息
2. 国債・地方債などの有価証券の利息配当金
3. 皆さまに貸出しているお金に対する利息 etc

Q JAにはどんな費用が必要ですか？

1. 皆さまから預かったお金に対する支払利息
2. オンラインにかかる費用
3. JA役職員の給料
4. JA施設にかかる費用
5. 法人税等の税金 etc

Q 経常利益（損失）って何ですか？

事業利益に、事業外の収益を加え事業外の費用を差し引いた利益（損失）。一般的に経営状態を判断するうえで最も重視される利益。

Q 特別利益・損失って何ですか？

臨時に発生する、固定資産の売却などによる利益や損失。

Q 当期末処分剰余金とは何ですか？

経常利益に特別損益（特別利益－損失）を加えたものから、法人税や住民税などの税金を差し引いたものを“当期剰余金”といい、当期剰余金に前期繰越剰余金を加えたものを“当期末処分剰余金”という（剰余金処分前）。

3. 経営指標について

「経営の健全性」って何ですか？

Q5

「経営の健全性」とは、皆さまから預かったお金を大切（安全）に運用し、利息をつけて全額を皆さまにお返しできるように準備しているということです。言い換えれば、皆さまから預かったお金をお返しできる能力があるということです。

●JAでは、皆さまに安心してお金を預けていただくため

1. JAの経営内容については“ディスクロージャー誌”を作成し、いつでも皆さまが情報を得られるように開示しています。
2. 健全な経営に向け、無理のない貸出（返済してもらえる）や出資金、内部留保の拡大に努めています。
3. “安心と信頼の絆で結ばれるJA”として皆さまに認められるよう努力しています。

「経営の健全性」はディスクロージャー誌のどこを見ればわかりますか？

Q6

次の項目などから、皆さまに判断していただくことになります。

1. **資産構成**…貸借対照表の資産の部で、いつでも使える余裕資金をどのくらい保有しているかです。破綻した金融機関の場合、極端に貸出金の割合が多く、預金が少ないという状況になっています。
2. **自己資本比率**…早期是正措置（平成10年4月導入）により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。また、自己資本比率が一定の基準に達しない金融機関に対し、経営改善や業務停止命令の発令等が行われるようになりました。したがって、自己資本比率が高いほうが健全性が高いということになります。
3. **不良債権**…不良債権とは、JAが貸し出したもののうち約束通りに返済がされず、回収が不能になる可能性が高い貸出金のことです。貸出金は重要な収益源であり、返済が滞ると収益の悪化につながり、不良債権が完全に回収できないと利益で穴埋めしなくてはなりません。利益で穴埋めできないと自己資本で穴埋めしなければならない状況になり、経営に悪影響を及ぼすことになります。当然、不良債権が少ないほうが経営が健全といえます。
4. **経常利益**…経常利益は、1年間のJA事業で発生した利益です。ここ数年事業がうまくいっているかどうかを確認し（前年等と比べる）、黒字が続ぎ、毎年増益となって自己資本も着実に増強されていれば、経営が健全といえます。



Q 早期是正措置について教えてください。

早期是正措置は、平成10年4月に金融機関の健全性確保や促進、経営悪化の未然防止のため導入されたもので、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。JAは経営の健全性を図るため、資産内容の自己査定を行い、適正な不良債権の償却や引き当てを実施し、自己資本比率の向上に努めています。

Q 自己資本比率はどのようにして算出するのですか？

自己資本比率とは、JAの総資産に占める自己資本の割合のことです。

- 総資産……預金・貸出金・有価証券・固定資産 etc
- 負債……貯金・借入金 etc
- 自己資本……総資産－負債
- 自己資本比率＝自己資本÷〔総資産(信用リスク・アセット)＋オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額〕×100

Q 自己資本比率の基準はどうなっているんですか？

区分	自己資本比率	内 容
健全	8%以上	JAバンク自主基準
	4%以上	早期是正措置の国内基準
1	2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
2	0%以上～2%未満	自己資本充実のための計画作成、総資産圧縮、新規業務禁止、業務の縮小、事務所の廃止など
3	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Q 不良債権は経営にどのような影響を与えるのですか？

○不良債権が経営に及ぼす影響（バランスシート）



Q 貸倒引当金って何ですか？

貸倒引当金は、不良債権が回収不能となった場合の損失に備えて積み立てたものです。貸倒引当金が、不良債権額に対してどれだけ用意されているかも、経営の健全性を判断する上でのポイントになります。

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対策が進みましたが、感染状況は一進一退が続き、地域経済・農業へも長期にわたり影響を及ぼしました。

こうしたなか、「JAなんすん3か年計画～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～」の中間年度として、事業計画を実践し、令和4年1月に主要4産直市を直営化し、農産物の販売強化を図りました。また、農家組合員の生産性向上や労働力負担軽減を図るため、スマート農業の試験・運用をさらに進め、農業用ドローン等の活用範囲を拡大させました。このほか、援農隊や援農ボランティア、農福連携を活用した労働力支援に取り組みしました。

持続可能な経営基盤の強化に向けて、内部管理体制の強化を図るとともに、業務の効率化や、組合員加入促進に取り組みしました。

2. 合併に関する事項

令和3年3月10日臨時総代会にて、東部地区8JAの合併が承認され、令和4年2月24日臨時総代会にて、令和4年度事業計画、合併に伴う理事及び監事の選任について等合併関連議案が承認され、令和4年4月1日に合併し、「富士伊豆農業協同組合」が誕生しました。

合併効果を早期に実現させるため、事業全般において業務の集約による効率的な態勢を構築し、地域農業の振興については、広域性と地域性を生かした生産・販売に取り組むとともに、営農指導体制の構築等により、農家組合員の農業所得向上と地域社会への適切なサービスの提供に努めます。

3. 組織・事業再編

本店建設用地については、令和3年8月に全地権者様と売買契約締結を完了しました。今後、本店建設準備室により、行政の許認可等建設行程を進め、令和8年度中の完成を目指します。

不稼働資産であった旧江梨支店、旧内浦支店、旧口野店、下土狩貸地を売却処分しました。旧東椎路支店についても建物解体のうえ、土地の売買契約を締結しました。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症拡大による農業経営や農畜産物への影響に対し、各営農経済センターが中心となり、農家組合員の国の補助金制度の申請手続きについて支援を行いました。また、事業所では、感染防止対策の徹底により組合員・ご利用者の皆さまに安全にお取り引きいただけるよう努めました。

5. 決算の状況

令和3年度の決算は、事業総利益46億8,919万円、計画比106.0%、事業利益は2億4,027万円、計画比450.8%となりました。また、税引前当期利益は4億5,033万円、計画比205.5%となりました。

6. 経営の健全性（自己資本比率）

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、13.24%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまが安心してご利用いただける経営を展開してまいります。

II 組合が対処すべき重要な課題

1. 令和4年度事業計画の実践

経営理念「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の実現に向けて、令和4年度事業計画及び3か年計画の最終年度事業計画を実践します。また、不断の自己改革を通じて、収益基盤、組織基盤、人材育成の強化に取り組み、健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

2. 組織・事業再編

すその富岡支店・すその営農経済センターの建て替えは、建設業者が決定し、第1期工事である支店・センター棟の新築を令和4年4月に着工、同年11月に完成・オープン予定であり、既存建物の解体など3期にわたる工事を経て、全体工事の完了は令和5年9月の予定です。

人口増加が著しい長泉町に家族葬専用ホール天翔苑長泉を新設します。令和4年5月に着工、令和5年1月の完成・オープン予定です。

西浦柑橘共選場の設備更新等については、建設検討委員会にて行政や産地とともに具体的な協議を進めます。

3. 内部統制への取り組み強化

個人情報保護、マネー・ローンダリング等法令や各種業務手続きへの準拠、コンプライアンス・マニュアルの遵守、業務所管部署による研修・巡回指導及び店内検査により、内部統制の実効性を確保してまいります。

また、ヘルプラインなどの内部通報制度の利用を促進し、引き続き内部統制の強化に取り組んでまいります。

III その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

1. 内部統制に関する基本方針の運用状況

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでおります。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和3年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報及び個人情報については方針・規程に従い、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成に寄与する金融サービスを提供することにより共通の価値の創造を目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応および最適な商品提案（ライフプランサポート）等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、情報提供によるニーズの把握から資金需要への迅速な対応により、マイカーローン等の小口ローンの推進活動にも注力しました。

貯金については、キャンペーンの開催、ニーズに合った提案型推進により、既往取引先への訪問活動、家計メイン化、次世代との関係強化に努めました。

資金運用については、経済、市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。



■支店窓口

●共済事業

地域密着の事業展開を行い、LA（ライフアドバイザー）・クラブ員による「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、3Q訪問活動（日頃の感謝を伝え、加入内容の説明やご家族の保障点検を行い、共済金の請求漏れ等を確認）により、組合員ならびに利用者の皆さまの信頼に応え、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。

地域貢献活動の一環として、「こども倶楽部・キッズ倶楽部」によるイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを行いました。



■ライフアドバイザーによる共済推進

●営農指導事業

- ・生産部会員やファーマーズ会員を中心とした営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進やコスト削減に向けて農業経営支援制度の利用促進を図り、合計36,672千円の営農改善費を支出しました。

TAC等の活動により、945点の土壌診断を実施し、適正施肥の提案や収量・品質の安定・向上に努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化や迅速な防除に取り組みました。



■ドローン農薬散布



■沼津茶産農ボランティア

●販売事業

- ・令和4年1月に産直市4店舗を、出荷者による自主運営からJAの直営店としてリニューアルオープンしました。販売棚を新調し、営業時間を全店17時まで延長、クレジットカードやWAONカード等のキャッシュレス機能も加え、利便性を向上しました。従来の産直市間物流に加え、8JAの合併に伴い各地区を結ぶ「販売物流プラットフォーム」を確立させて、販路を拡大し、品揃えを充実させるとともに地産地消を促進します。
- ・国の「国産農村水産物等販路多様化緊急対策事業」を活用し、沼津市産のリーフ茶3.7tをJA(なんすん・伊豆の国・伊豆太陽)管内の小中学校(122校)約37,000人に配布しました。また、愛飲習慣の定着を図る目的で、県東部、伊豆地区18校を対象にお茶の淹れ方講座を開講し、茶業振興に努めました。
- ・新型コロナウイルスの影響による消費の落ち込みや降雪による甚大な被害を受けた生産者を応援するため、「応援セール」(四ツ溝柿・枝豆・牛乳等)を実施しました。
- ・ブランド米「するがの極」は、生産者77名にて栽培を行い、基準を満たした83tをJAが買い取りました。また、ブランド米推進協議会を通じて管内の学校給食へ5tの提供を行いました。



■お茶の淹れ方講座



■四ツ溝柿応援セール

●生活文化事業

管内小学校3年生から6年生を対象とした食農教育活動「あぐりスクール」を開校しました。同時に親子で農業を学び会話をして貰えるよう、参加児童の保護者向け農業講座も開催しました。また、管内10校の小学5年生を対象に「するがの極出前授業」を実施し、地産地消の奨励とお米をやることの大変さを伝えました。

青壮年部では各支部の地域特性を活かした農業体験学習を各地の児童・園児に行いました。また県発表大会、手作り看板コンクール、PR動画の作成等日々の活動のPRを行いました。

女性部では災害見舞基金を活用し全女性部員へ除菌シート、紙石鹸を配付しました。またファーマーズマーケットリニューアルオープンに合わせて部員考案のファーマーズ野菜を使用した料理レシピを作成・掲示しました。

「JAなんすん女子大学（現JAふじ伊豆女子大学なんすんキャンパス）」では四ッ溝柿園見学、西浦みかん農家体験、そば打ち体験など食と農に関わる講座を開催し、地元の特産品の魅力を学びました。



■あぐりスクール田植え



■女子大学（そば打ち）

●購買事業

生産購買の肥料は、土壌診断に基づく施肥提案を実施しました。また、「経営継続補助金」の申請サポートを実施し、農業機械の供給を後押ししました。

食料品では、マルシェギフトや「ぬまっちゃ」等のPB商品の販売に注力し、9月に「ぬまっちゃほうじ茶」を新商品として発売し、新たなファンの獲得と「沼津茶」の普及・拡大に努めました。

購買米については、「するがの極」の営業強化に向けて、新たな営業担当者を配置し、米穀卸業者や小売店を中心に営業活動を行い、販路拡大を図りました。

葬祭事業については、コロナ禍により葬儀形態が変化するなか、年金会員特典等の周知PRに努めました。

LPガス事業につきましては、新たな利用者や器具の推進に注力し、事業拡大に取り組みました。



■土壌診断に基づく施肥提案

●不動産相談事業

相続・事業継承の相談にお応えする専門部署を設置しています。不動産相談センターと連携し、税理士や弁護士などの専門家と協力のうえ相談業務の充実にも努めました。

1. 地域貢献情報

JAは、農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。

JAは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や地域の活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

(1) 社会貢献活動

●交通安全宣言書の提出

秋の全国交通安全運動にあわせて、沼津警察署と裾野警察署へ「交通安全宣言書」を提出しました。役職員とその家族が安全運転を宣言するもので、毎年実施し、交通安全機運を高めています。令和3年度は、合計782世帯、1,788名分の署名を提出しました。



■交通安全宣言書提出

●24時間テレビ募金活動

JAなんすん本店が24時間テレビのチャリティー募金会場となり、高校生ボランティアとともに募金を呼びかけました。また、感染症対策のもと、ふるさと産直市と一緒に開催し、当日は多くの方が来店し多数の募金が集まりました。



■24時間テレビ募金活動

(2) 地域貢献情報

●地域からの資金調達の状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金等の残金は3,933億56百万円です。資格別貯金等残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貯金等残高

(単位：百万円)



●地域への資金供給の状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまへご融資した貸出金の残高は、1,414億13百万円です。資格別貸出金残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貸出金残高

(単位：百万円)



●地域密着型金融への取り組み

- 地域農業者との結び付きを強化し、地域農業活性化のため、各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。
- 各支店に担い手金融担当者を設置し、営農生活部門と連携しながら担い手農業者に対する資金ニーズ等を把握し、農業振興や資金対応を行うことに努めています。
- アグリマイティー資金により農業者への経営支援や地域農業活性化に努めています。

●文化的、社会的貢献に関する事項

- 将来を担う子どもたちに地元の素晴らしい農産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、管内小学校を対象に「西浦みかん寿太郎」、「沼津茶」を贈呈しました。



■みかん贈呈（清水町）



■茶贈呈（沼津市）

2. 農業振興活動

JAは、農業を基軸とした協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業を振興していくため、次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考え、農家組合員とともに地域の皆さまが農業とふれあう機会を提供しています。

●JAなんすん自己改革実践計画の取り組み

- 平成27年度より、「農家組合員の農業所得の向上」や「地域社会への適切なサービス提供」の実現に向けて独自の自己改革実践計画を定め、各種の施策に取り組んでいます。

農業経営支援策では、生産基盤の整備促進と生産コストの削減により更なる経営の安定化を図るため「JAなんすん農業経営支援制度」の利用促進を図り、7年間の合計で4,841件、150百万円を助成しました。農家組合員の高齢化に伴う労働力支援対策として配置した「援農隊」においては、7年間の合計で1,080件、260haの農作業を受託し、援農ボランティアについては、平成22年度から12年間の合計で支援農家494軒、ボランティア延べ9,908人を募集しました。



■ファーマーズマーケットリニューアルオープン

●安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ファーマーズマーケット出荷者、産直市・朝市会員、部会組織会員に対する出荷農産物の生産履歴記帳を推進し、安全・安心な農産物生産を指導しています。
- 「土壌・農薬分析センター」において管内農産物の残留農薬検査を行い、安全な農産物の生産に努めています。



■残留農薬検査

●農家後継者育成・新規就農者への支援

- 次代の担い手確保に向けて、就農プラットフォーム事業を推進し、行政との連携による新規就農者の募集・育成支援体制を構築しました。
- 農家後継者を育成するために、「農家後継者育成雇用制度」を平成19年度から導入しています。この制度は、就農するまでの期間、JAの業務を通じてさまざまな経験をしてもらい、人脈を広げる機会を提供するための制度です。現在2名が勤務しています。

●地産地消への取り組み

- その地域で生産したものをその地域で消費する地産地消は、生産者と消費者の距離を縮め、相互の理解が深まります。フードマイレージの観点からも、環境への負荷の軽減に貢献しています。ファーマーズマーケットや産直市・朝市において、地域農業の活性化や地産地消を推進しています。



■田植え

●地域環境、食農教育への取り組み

- 青壮年部は、児童・園児を対象とした田植え、稲刈り、さつまいも収穫体験など地域の特性を活かした農業体験学習を実施しています。
- 女性部は「SDGsの日」と題し、フードドライブとプルタブ・エコキャップ回収を行いSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組んでいきます。
- 小学校3年生～6年生を対象とした「あぐりスクール」を開催し、農業を学び、農作物を育てる大変さを体験する機会を提供します。また保護者に農業と地元特産品に関心を持って貰うよう「保護者向け農業講座」を開催します。
- 「するがの極出前授業」を実施し、地産地消の奨励とお米の出来るまでを学びます。



■稲刈り



■するがの極出前授業

●地域農業と触れ合う機会の提供

- 各地区の農業祭の運営・参画、ファーマーズマーケットや朝市でのイベント開催等を通じ、農産物のPR・消費拡大そして生産者と消費者を結ぶ場を提供します。



■ふるさと産直市1000回記念

●ファーマーズマーケットがオープン

令和4年1月に「金岡産直市」、「K A U〜ら」、「長泉産直市」、「すそのふれあい市」の4産直市はJA直営のファーマーズマーケットとしてリニューアルオープンしました。営業時間や営業日を拡大し、農畜産物の販売の機会を増やすとともに、店舗運営の強化を図り、農業所得向上へ繋がります。

また、安全・安心の地元農畜産物を提供する地産地消の拠点としての役割も、これまで以上に果たしていきます。



■新ふれあい市 店内の様子



■買い物の様子

●新JA発足に向け8JAが最終協議・決定

令和4年4月の富士伊豆農業協同組合発足に向け、静岡県東部地区8JAは、合併委員会等諸会議において協議を重ねてまいりました。広域化する管内において、各地区を代表する特産品に対する施策や、新たな営農指導体制等、農業振興の取り組みについて決定しました。

また、組合員の意思反映のしくみや組織機構にもとづく各業務についても整理しました。令和3年3月の臨時総代会での合併承認に続き、令和4年2月の臨時総代会では、令和4年度の事業計画が承認され、新役員が選任されました。



■臨時総代会の様子



■JAふじ伊豆の富士山ロゴ

●スマート農業の運用強化

農作業省力化の要望に応えるため、農業散布用ドローンを増設し2機体制にしました。また、ドローンの活用範囲の拡大を目指し、ジャンボタニシの一斉防除や、稲わら分解材の散布等を実施し、効果検証を行いました。沼津市とも連携し、ドローンを活用した鳥獣被害対策の実演講習を実施し、スマート農業の運用拡大に努めました。



■農業散布用ドローン

●農福連携の取り組みスタート

農業において労働力不足を抱える生産者と、社会参画に努める障がい者の共生を目指し、県の「農福連携ワンストップ窓口」と連携し、生産者と福祉事業所をマッチングさせる体制づくりをスタートしました。農業と福祉が互いに手を取り合う地域共生社会の実現に向け、取り組みを進めています。



■農作業の様子

●地元企業との連携した取り組み

地域に根差した相互の経営資源を活用しながら、農業の持続的な発展を目指す包括連携協定を、JAなんすん・JA三島函南・JA伊豆の国の3JAと、伊豆箱根鉄道で締結しました。この協定の取り組みとして、同鉄道三島駅で地元特産品のPRを共同で行いました。当日は各JA特産品の販売や、沿線農産物を描いた1日フリー乗車券の販売等が行われました。



■三島駅での販売の様子

1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業等が事業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- 【1】コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 【2】利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 【3】監事9名を配置し、監事は理事会に出席するとともに、半期ごとに厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 【4】各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 【5】懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 【6】組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門がチェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクを指します。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故等の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

リスク管理部 リスク管理課 電話:055-957-8022 (月～金 9時～17時)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口または(一社)JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申出ください。

「共済事業」

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆さまに十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

令和4年4月1日

富士伊豆農業協同組合

6. 個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合
代表理事組合長 鈴木正三

(平成17年3月22日制定、令和4年7月27日最終改定)

富士伊豆農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

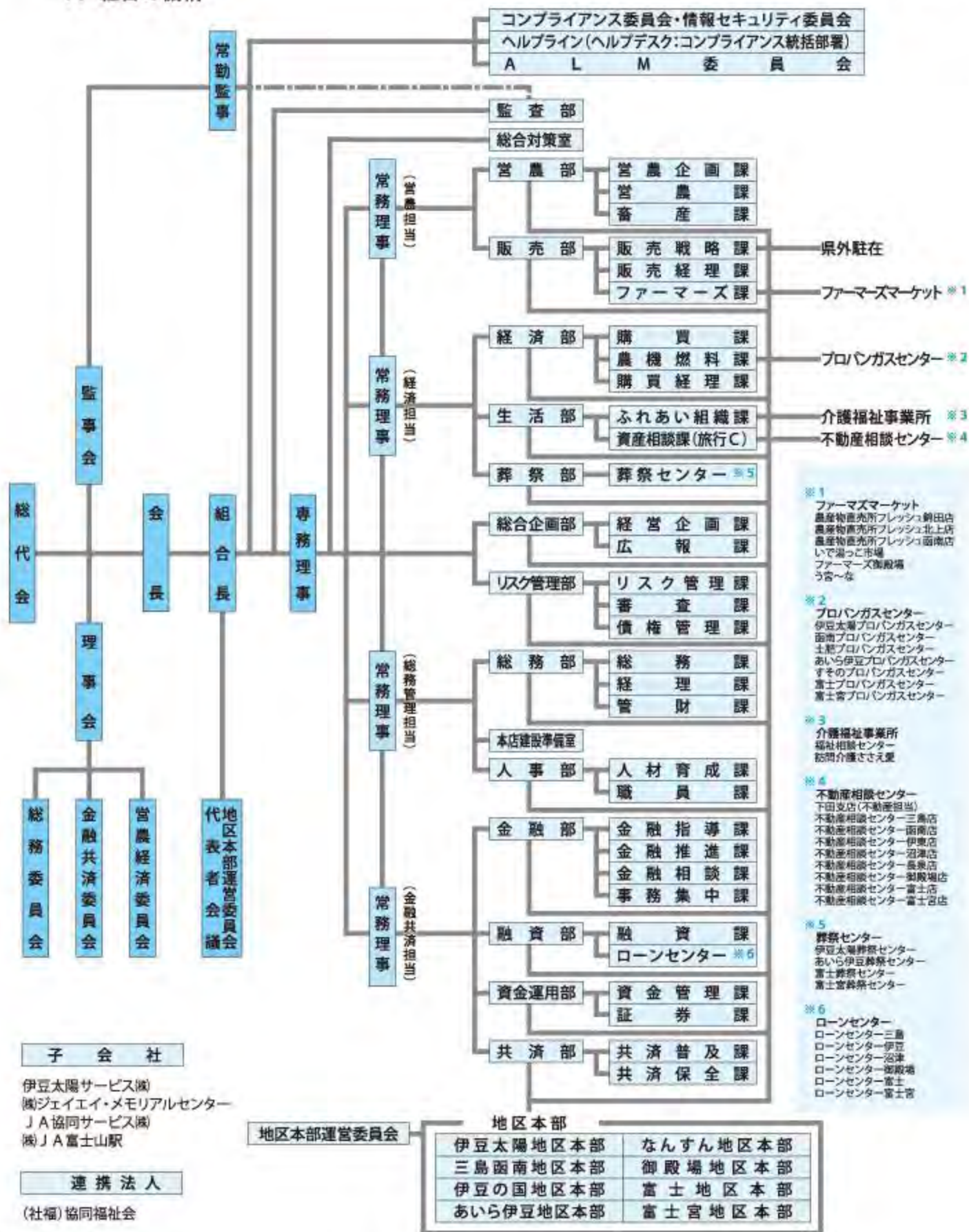
なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス：<https://www.ja-fujiizu.or.jp/>

当組合の概況

1. 組合の機構

(令和4年7月1日現在)



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和2年度末	令和3年度		令和3年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	42,841	795	1,482	42,154
准組合員数	122,489	4,092	3,864	122,717
合 計	165,330	4,887	5,346	164,871

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動を行っています。JAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用をJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和3年度末)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
	青 壮 年 部	464	女 性 部	5,044
	部 農 会	17,371		
伊豆太陽地区	伊豆太陽いちご委員会	34	伊豆太陽一般切花部会	22
	伊豆太陽東部組さや部会	48	伊豆太陽花苧蒲部会	7
	伊豆太陽東部柑橘委員会	204	南伊豆町花卉園芸組合	30
	伊豆太陽中部柑橘部会	7	伊豆太陽マーガレット部会	17
	伊豆太陽西部柑橘部会	28	伊豆太陽ストレリチア部会	10
	伊豆太陽ハウスみかん組合	11	伊豆太陽ミリオ部会	5
	伊豆太陽ニューサマー研究会	22	伊豆太陽アガパンサス部会	5
	伊豆太陽柑橘有機農法部会	30	伊豆太陽西部花卉部会	14
	伊豆太陽はるひ部会	44	伊豆太陽西部花麦部会	18
	伊豆太陽キウイ部会	10	伊豆太陽中部野ぶき部会	32
	伊豆太陽東部わさび共販委員会	37	伊豆太陽南部野ぶき部会	66
	伊豆太陽中西部わさび共販委員会	39	伊豆太陽中部椎茸委員会	1
	伊豆太陽大田カーネ部会	7	伊豆太陽西部椎茸部会	15
	伊豆太陽板橋カーネ部会	6	伊豆太陽南部林産部会	1
	伊豆太陽TFPカーネ部会	3	伊豆太陽東部花卉委員会	70

当組合の概況

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
三 島 函 南 地 区	函 南 蕎 麦 生 産 部 会	23	し そ 部 会	3
	三 島 函 南 製 茶 組 合	7	三 島 セ ル リ ー 組 合	7
	三 島 函 南 苺 委 員 会	24	函 南 西 瓜 組 合	8
	三 島 函 南 ト マ ト 組 合	39	函 南 秋 冬 野 菜 部 会	8
	三 島 函 南 茄 子 組 合	6	箱 根 西 麓 の う み ん ず	6
	み し ま メ ロ ン 部 会	6	三 島 函 南 ブ ロ ッ コ リ ー 組 合	34
	三 島 馬 鈴 薯 部 会	63	三 島 函 南 カ リ フ ラ ワ ー 部 会	6
	三 島 函 南 里 芋 組 合	17	三 島 枝 豆 出 荷 組 合	4
	三 島 甘 藷 部 会	10	ヤ マ ツ 葉 シ ョ ウ ガ 部 会	7
	三 島 人 参 部 会	7	三 島 七 草 委 員 会	2
	三 島 大 根 部 会	4	イ タ リ ア 野 菜 研 究 会	7
	三 島 レ タ ス 組 合	6	早 生 玉 葱 部 会	10
	箱 根 レ タ ス 組 合	6	加 工 玉 ね ぎ 部 会	9
	函 南 し き み 組 合	8	三 ツ 谷 エ コ 玉 ね ぎ 部 会	4
	三 島 函 南 花 卉 園 芸 組 合	13	塚 原 梅 部 会	5
	三 島 き の こ 組 合	6	三 島 函 南 マ ン ゴ ー 部 会	2
	三島函南農産物直売所運営委員会	186	三 島 函 南 ヘ ル バ ー 利 用 組 合	15
	三 島 函 南 酪 農 委 員 会	13	三 島 函 南 受 精 卵 移 植 協 議 会	17
	三 島 函 南 酪 農 婦 人 部 会	6	三 島 函 南 肉 牛 委 員 会	4
	三 島 函 南 養 豚 部 会	6	三 島 函 南 繁 殖 和 牛 部 会	4
伊 豆 の 国 地 区	三 島 函 南 エ コ キ ャ ベ ツ 部 会	6	青 色 申 告 部 会	286
	三 ツ 谷 白 菜 出 荷 組 合	10	貸 家 組 合	107
	伊 豆 の 国 苺 委 員 会	148	伊 豆 の 国 土 肥 花 卉 生 産 組 合	40
	伊 豆 の 国 果 菜 委 員 会	46	し い た け 委 員 会	103
	伊 豆 ミ ニ ト マ ト 組 合	7	生 椎 茸 出 荷 組 合	25
	伊 豆 の 国 施 設 園 芸 出 荷 組 合	10	伊 豆 の 国 韭 山 農 産 物 直 売 組 合	364
	伊 豆 温 室 メ ロ ン 組 合	7	修 善 寺 農 産 物 直 売 組 合	285
	田 中 山 干 し 大 根 組 合	9	伊 豆 の 国 土 肥 農 産 物 直 売 組 合	54
	田 中 山 春 大 根 組 合	3	伊 豆 の 国 酪 農 委 員 会	14
	田 中 山 西 瓜 組 合	28	伊 豆 の 国 酪 農 ヘ ル バ ー 利 用 組 合	6
	伊 豆 の 国 土 肥 柑 橘 生 産 組 合	156	伊 豆 の 国 受 精 卵 移 植 協 議 会	11
	伊 豆 の 国 戸 田 柑 橘 部 会	35	伊 豆 の 国 肉 牛 委 員 会	5
	伊 豆 の 国 柿 委 員 会	76	伊 豆 の 国 土 肥 枇 杷 研 究 会	25
	伊 豆 の 国 土 肥 畑 ワ サ ビ 出 荷 組 合	22	伊 豆 の 国 わ さ び 委 員 会	326
	伊 豆 の 国 戸 田 し き み 部 会	15		

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
あいら伊豆地区	あいら伊豆園芸委員会	5	あいら伊豆花き部会	8
	あいら伊豆そさい部会	14	あいら伊豆庭木部会	18
	あいら伊豆クッキングトマト栽培の会	8	あいら伊豆花き委員会	5
	あいら伊豆柑橘委員会	11	伊 東 わ な の 会	73
	熱 海 わ な の 会	41	あいら伊豆ファーマーズマーケット出荷者協議会	296
	あいら伊豆柑橘部会	401	農 業 青 色 申 告 会	58
	あいら伊豆キウイ部会	19	資 産 運 用 研 究 会	51
	あいら伊豆いちじく部会	8		
なんすん地区	ぬまづ茶業連合会	214	なんすん玉葱部会	11
	ぬまづ荒茶共販委員会	33	なんすんプチヴェール部会	22
	西浦柑橘出荷部会	387	裾野露地野菜部会	18
	あしたか牛推進協議会	6	長 泉 白 葱 部 会	25
	なんすん酪農委員会	8	沼津ねがた白ねぎ部会	8
	なんすん肉牛委員会	10	なんすん枝豆部会	5
	なんすん耕種部会	156	長 泉 大 和 芋 部 会	29
	なんすんトマト部会	8	裾野大和芋部会	27
	なんすんキュウリ部会	7	なんすんキンカン部会	7
	長 泉 メ ロ ン 部 会	2	裾野芝生産グループ	13
	裾野いちご組合	13	裾野そば部会	17
	なんすんキウイ研究会	7	沼津大中寺いも部会	33
	長 泉 四 ッ 溝 柿 部 会	23	貸 家 貸 地 部 会	320
	なんすん花卉部会	25	農 業 青 色 申 告 会	293
	裾野緑化部会	28		
御殿場地区	北 駿 種 子 生 産 組 合	15	御殿場小山キウイフルーツ出荷組合	13
	御殿場小山エコ栽培米出荷組合	65	御 殿 場 山 葵 組 合	19
	御 殿 場 肥 育 牛 部 会	5	ファーマーズ御殿場出荷者協議会	331
	御 殿 場 養 豚 部 会	4	御 殿 場 酪 農 部 会	8
	御 殿 場 小 山 施 設 園 芸 部 会	10	資 産 保 全 管 理 部 会	128
	御殿場小山さつまいも加工生産組合	46	農 住 部 会	33
	御殿場小山とうもろこし出荷組合	17	農 業 青 色 申 告 部 会	33
	御殿場・小山水かけ菜生産組合	38	福 祉 ク ラ ブ	5,208

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
富士地区	富士市水稲組合	68	富士市施設部会	6
	富士市稲作部会	3	富士市果菜部会	6
	富士市茶業部会	146	富士市富士キャベツ組合	14
	富士市荒茶共販委員会	27	富士市洋菜部会	74
	富士市茶づくり研究会	17	富士市岩松洋菜研究会	20
	富士市チャレンジャー製造部会	7	富士市柑橘部会	203
	富士市鷹岡製茶業者部会	8	富士市岩松柑橘組合	95
	富士市富士西茶栽培研究会	35	富士市須津みかん組合	39
	富士市岩松茶生葉研究会	8	富士市キウイ部会	32
	富士市自園自製茶組合	4	富士市いちじく部会	19
	富士市茶業研究会	9	富士市梨部会	61
	富士市大富士花木組合	6	富士市富士川銀杏生産部会	12
	富士市枝物部会	7	富士市ブルーベリー部会	10
	富士市洋蘭部会	5	富士市しきみ部会	38
	富士市農業技術研究会	36	富士市花木部会	6
	富士市農業経営研究会	7	富士市産直市部会	576
	富士市農業アカデミー部会	17	青色申告会	248
	富士市製茶業組合	8	貸家組合	138
	富士市茶生葉研究会	14	駐車場組合	11
	富士市苺委員会	34		
富士宮地区	う宮米生産販売協議会	20	富士宮四つ溝柿部会	8
	富士宮茶業委員会	59	富士宮銀杏部会	10
	富士宮荒茶共販委員会	23	富士宮花木部会	7
	富士宮苺部会	4	富士宮ファーマーズマーケット出荷者協議会	438
	富士宮酪農ヘルパー利用組合	18	富士宮酪農部会	19
	富士宮さつまいも部会	32	青色申告会	134
	富士宮落花生部会	38	財産研究会	70

4. 役員の状況

(令和4年7月1日現在)

役 職 名		常 勤 ・ 非常勤	代表権の有無	氏 名	役 職 名		常 勤 ・ 非常勤	代表権の有無	氏 名	
理	会 長	非常勤	無	鈴 木 道 也	理		非常勤	無	村 松 久 徳	
	代表理事組合長	常 勤	有	鈴 木 正 三			非常勤	無	山 口 正 宏	
	代表理事専務	常 勤	有	梶 毅			非常勤	無	小宮山 光 文	
	常務理事	常 勤	無	藤 沼 和 明			非常勤	無	勝 又 勝 彦	
	常務理事	常 勤	無	清 信 昭			非常勤	無	佐 藤 美 保 子	
	常務理事	常 勤	無	杉 山 修 一			非常勤	無	杉 山 岩 雄	
	常務理事	常 勤	無	高 木 力			非常勤	無	松 下 尚 之	
		非常勤	無	櫻 井 雄 司			非常勤	無	佐 野 智 信	
		非常勤	無	菊 池 喜 代 治		事		非常勤	無	勝 又 道 正
		非常勤	無	磯 清 彦				非常勤	無	小 林 貞 彦
		非常勤	無	堤 友 子				非常勤	無	杉 山 都
		非常勤	無	藤 井 誠				非常勤	無	稲 葉 光 泰
		非常勤	無	廣 瀬 和 正				非常勤	無	遠 藤 誠 一
		非常勤	無	辻 洋 幸				非常勤	無	土 井 貴
	非常勤	無	平 野 光 直	監	代 表 ・ 員 外 監 事		非常勤	無	大 沼 隆 芳	
	非常勤	無	飯 田 喜 隆		常 勤 監 事		常 勤	無	千 葉 和 夫	
	非常勤	無	小 山 康 幸		常 勤 監 事		常 勤	無	宮 城 島 豊	
	非常勤	無	勝 又 俊 宣				非常勤	無	橋 本 正 弘	
	非常勤	無	秋 葉 勝 昌				非常勤	無	鈴 木 明 浩	
	非常勤	無	岡 田 晃 一				非常勤	無	服 部 敏 淳	
	非常勤	無	海 野 昭 平		事			非常勤	無	高 橋 鉄 也
	非常勤	無	川 村 政 司					非常勤	無	望 月 直 克
	非常勤	無	渡 邊 偉				非常勤	無	植 松 眞 二	
	非常勤	無	海 瀬 賢 二 郎							
	非常勤	無								
	非常勤	無								
	非常勤	無								

5. 職員の状況

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正職員	402	395	392	394	1,908
正職員に準ずる者	47	47	45	37	369
合 計	449	442	437	431	2,277

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間がおおむね1年以上継続している者を表します。
 なお、上記の人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。
 また、期末退職者(3月31日付け)は上記の期末人数に含めておりません。

(役員・職員の報酬について)

当JAの役員報酬については、報酬総額を正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。
 職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。

6. 沿革・歩み

平成 5年 3月	沼津農協、沼津市片浜農協、東静岡農協、長泉町農協の4農協が合併し 南駿農業協同組合を設立
	徳倉支店、下土狩支店、東権路支店新装オープン
	7月 本店事務所増改築、生活センター竣工 外貨両替業務開始
8月	パールライスショップオープン
平成 7年 3月	東部、西部、南部各地区営農経済センターオープン
4月	荒茶共販100万kg達成記念大会開催
平成 8年 5月	献上茶謹製の栄を賜り「沼津茶」を皇室、総理大臣に献上
平成 9年 4月	緑茶館ぬまづオープン
9月	旅行センター本店へ移転、ハウジングセンターオープン
12月	農協設立50周年記念として各地区で農業祭等を開催
平成11年 2月	製茶工場の製茶プラント更新竣工
12月	ナックなんすんオープン
平成12年 5月	西浦・内浦柑橘出荷組合が合併し、西浦柑橘出荷組合を設立
9月	平町支店移転に伴い、山王通り支店オープン
10月	裾野市農業協同組合との合併研究委員会を発足
12月	ひかりの四季・ギャラリーなんすんオープン
平成13年12月	金岡産直市新設オープン
平成14年 1月	江梨給油所オープン
3月	原支店移転オープン
6月	太平支店移転オープン
12月	「天翔苑 原」オープン
平成15年 9月	長沢支店新装オープン
平成16年 4月	ローンセンターオープン 納米里支店移転オープン 長泉産直市新設オープン
12月	裾野市農業協同組合と合併契約調印
平成17年 1月	本店事務所増改築、役員棟新築
4月	裾野市農業協同組合と合併し、新JAなんすん発足
平成18年10月	西浦みかん支店、南部営農経済センター移転オープン 東支店新設オープン
11月	「天翔苑 清水」オープン

平成19年	4月	土壌・農薬分析センター始動
平成20年	4月	ローンセンター移転オープン
	7月	片浜支店移転オープン
	11月	下上狩ローンセンターオープン
平成21年	3月	J Aなんすん創立15周年・貯金3,000億円達成記念式典を開催
	4月	裾野西支店移転オープン “沼津 みなと新鮮館”にJ Aなんすんブース出店
	6月	長泉産直市新装オープン
平成22年	2月	J Aふれあい市新装オープン
	3月	OH! MOS新装オープン
	9月	清水支店移転オープン
平成23年	11月	西部産直市「KAU〜ら」新設オープン
平成24年	2月	大岡支店新装オープン
平成25年	1月	あしたか山麓裾野そば製粉工場稼働開始
	4月	「天翔苑 香陵」オープン そば店「五竜庵」オープン
	11月	金岡支店新装オープン
	12月	静浦支店新装オープン
平成26年	2月	J Aなんすん創立20周年・貯金3,500億円達成記念式典を開催
	5月	金岡産直市新装オープン
	11月	中土狩支店移転オープン
平成28年	6月	献上茶謹製の栄を賜り「沼津茶」を皇室に献上
平成29年	10月	沼津市で初めて献穀事業の栄を賜り、米を皇室に献上
	11月	長泉支店、長泉産直市新装オープン
平成30年	2月	J A広報大賞 総合の部 準大賞受賞
	3月	特別優良農協表彰受賞
平成31年	2月	J A広報大賞 総合の部 大賞受賞
	3月	金融移動店舗車「さんみみ号」運行開始
令和 2年	3月	西部営農経済センター・浮島支店移転オープン
令和 3年	2月	東部地区J A合併予備契約調印
	3月	愛鷹支店移転オープン
令和 4年	4月	静岡県東部地区8 J Aが合併し、富士伊豆農業協同組合発足

7. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町を地区としています。

(2)店舗等

(令和4年7月1日現在)

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM 設置台数
本	店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-3131 (代 表)	
サ	テ ラ イ ト 本 店	沼津市三芳町2-1 (沼津農業会館)		
な ん す ん 地 区	な ん す ん 地 区 本 部	沼津市下香貫字上障子415-1	055-933-7008	
	静 浦 支 店	沼津市獅子浜52	055-931-3053	1
	大 平 支 店	沼津市大平1816-1	055-931-1219	1
	大 岡 支 店	沼津市大岡2431	055-921-0459	2
	金 岡 支 店	沼津市東熊堂600-1	055-921-4456	2
	愛 鷹 支 店	沼津市東原337-2	055-966-2491	1
	浮 島 支 店	沼津市平沼545-2	055-966-2050	1
	原 支 店	沼津市原349-3	055-966-0600	2
	光 長 寺 前 支 店	沼津市岡宮1071-1	055-922-6100	1
	西 浦 み か ん 支 店	沼津市西浦平沢6-4	055-942-2121	1
	山 王 通 り 支 店	沼津市平町6-18	055-951-0315	1
	沼 津 支 店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-0455	3
	片 浜 支 店	沼津市大諏訪247-4	055-962-0457	1
	清 水 支 店	駿東郡清水町堂庭202	055-975-4723	2
	徳 倉 支 店	駿東郡清水町徳倉977-1	055-931-5047	2
	長 沢 支 店	駿東郡清水町長沢706-1	055-971-6024	2
	長 泉 支 店	駿東郡長泉町下土狩1029-1	055-986-1850	1
	下 土 狩 支 店	駿東郡長泉町下土狩1293-1	055-986-5575	2
	ゆ う す い 支 店 (旧東支店)	駿東郡清水町伏見639-1	055-972-2522	2
	中 土 狩 支 店	駿東郡長泉町中土狩878-4	055-987-2232	1
	納 米 里 支 店	駿東郡長泉町納米里78-5	055-987-9717	1
	すその富岡支店 (旧富岡支店)	裾野市御宿690	055-997-1226	2
	裾 野 西 支 店	裾野市伊豆島田711-1	055-992-2140	1
	泉 支 店	裾野市平松453	055-992-2020	3
	深 良 支 店	裾野市深良657	055-997-0065	1
	須 山 支 店	裾野市須山1593-1	055-998-0003	1

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM 設置台数
伊豆太陽地区	伊豆太陽地区本部	下田市東本郷1-12-8	0558-23-6000	
	稲 取 支 店	賀茂郡東伊豆町稲取2804	0557-95-1211	1
	河津桜支店(旧下河津支店)	賀茂郡河津町笹原341	0558-32-0303	1
	熱 川 支 店	賀茂郡東伊豆町奈良本241	0557-23-1255	1
	下 田 北 支 店	下田市河内404-1	0558-22-0319	1
	白 浜 支 店	下田市白浜1259-6	0558-22-0861	1
	下 田 支 店	下田市東本郷1-12-8	0558-22-0814	1
	竹 麻 支 店	賀茂郡南伊豆町青市1027-1	0558-62-0305	1
	南 中 支 店	賀茂郡南伊豆町上賀茂5-1	0558-62-0511	1
	松 崎 支 店	賀茂郡松崎町江奈171-1	0558-42-0119	1
	仁 科 支 店	賀茂郡西伊豆町仁科1296-1	0558-52-0036	1
三島函南地区	宇 久 須 支 店	賀茂郡西伊豆町宇久須424-1	0558-55-0236	1
	三島函南地区本部	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8211	
	三 島 支 店(旧本店)	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8214	2
	北 上 支 店	三島市幸原町1-13-19	055-986-3000	2
	中 郷 支 店	三島市中島269-1	055-977-1430	1
	大 社 前 支 店	三島市大宮町3-6-5	055-975-0093	2
	新 谷 支 店	三島市新谷155-8	055-972-5757	1
	函 南 支 店	田方郡函南町大土肥50	055-978-2580	3
伊豆の国地区	仁 田 支 店	田方郡函南町仁田181-1	055-978-2582	2
	伊豆の国地区本部	伊豆の国市南條800	055-949-3211	
	韭 山 支 店	伊豆の国市韭山山木702-3	055-949-1342	1
	長 岡 支 店	伊豆の国市長岡1117-1	055-948-1335	1
	江 間 支 店	伊豆の国市南江間800-1	055-948-6060	1
	田 中 支 店	伊豆の国市田京295-1	0558-76-1388	2
	南 部 支 店	伊豆の国市南條802	055-949-3217	1
	戸 田 支 店	沼津市戸田1306-1	0558-94-3006	1
	土 肥 支 店	伊豆市土肥469-1	0558-98-1038	1
	修 善 寺 支 店	伊豆市柏久保634-5	0558-72-0134	3
	狩 野 支 店	伊豆市青羽根140-3	0558-87-0400	1
	八 幡 支 店	伊豆市八幡756-1	0558-83-0029	2

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM 設置台数
あい ら伊豆地区	あい ら伊豆地区本部	伊東市宇佐美1808-1	0557-48-9300	
	富 士 見 支 店	伊東市玖須美元和田730	0557-37-3208	1
	吉 田 支 店	伊東市吉田349	0557-45-0679	1
	伊 東 支 店	伊東市桜ガ丘2-2-10	0557-37-7140	2
	萩 支 店	伊東市萩154-1	0557-37-2958	1
	伊 豆 高 原 支 店	伊東市八幡野1189-163	0557-53-0016	1
	宇 佐 美 支 店	伊東市宇佐美1808-1	0557-48-9301	2
	下 多 賀 支 店	熱海市下多賀894-1	0557-68-3111	2
	熱 海 支 店	熱海市小嵐町1-23	0557-82-3188	1
御 殿 場 地 区	御 殿 場 地 区 本 部	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2800	
	富 士 岡 支 店	御殿場市中山483-7	0550-87-1012	2
	神 山 支 店	御殿場市神山853-1	0550-87-0009	2
	庵 支 店	御殿場市庵1032	0550-82-0722	1
	原 里 支 店	御殿場市永塚350-1	0550-89-0252	2
	印 野 支 店	御殿場市印野1666	0550-89-0649	1
	玉 穂 支 店	御殿場市茱萸沢691	0550-89-0223	2
	御 殿 場 支 店	御殿場市二枚橋251-5	0550-82-0256	2
	新 橋 支 店	御殿場市新橋1962-1	0550-82-2565	1
	高 根 支 店	御殿場市山尾田138-2	0550-82-1001	1
	北 郷 支 店	駿東郡小山町一色333-1	0550-78-0334	2
	足 柄 支 店	駿東郡小山町竹之下247-1	0550-76-0278	1
	小 山 支 店	駿東郡小山町藤曲56-3	0550-76-4600	1
	ぐみざわ支店(旧中央支店)	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2830	2
	須 走 支 店	駿東郡小山町須走206	0550-75-3456	1
	はなみずき支店(旧東支店)	御殿場市東田中2-10-1	0550-84-5522	2

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM 設置台数
富士地区	富士地区本部	富士市青島200-1	0545-51-2121	
	富士中央支店(旧本店)	富士市青島200-1	0545-51-2122	1
	元吉原支店	富士市田中新田262-1	0545-33-0730	1
	須津支店	富士市中里1143-2	0545-34-0810	2
	原田支店	富士市原田178-1	0545-52-1945	1
	今泉支店	富士市今泉2-6-47	0545-52-1800	2
	富士北支店(旧北部支店)	富士市一色500-11	0545-21-1181	2
	島田支店	富士市津田町120	0545-52-0201	1
	伝法支店	富士市伝法2800-1	0545-52-5110	2
	大淵支店	富士市大淵2892-5	0545-35-0205	2
	鷹岡支店	富士市鷹岡本町1-3	0545-71-2200	1
	天間支店	富士市天間642-1	0545-71-2203	1
	丘支店	富士市厚原2312-7	0545-71-4452	2
	吉永支店	富士市比奈1448	0545-34-0815	2
	富士支店	富士市水戸島187-1	0545-61-3080	3
	竪堀支店	富士市松本12-1	0545-61-9166	2
	田子浦支店	富士市中丸758-1	0545-61-2811	2
	岩松支店	富士市松岡2392-1	0545-61-0960	2
	橋下支店	富士市松岡1078	0545-61-0916	1
	富士川支店	富士市中之郷724	0545-81-1025	1
富士宮地区	富士宮地区本部	富士宮市外神東町117	0544-58-0001	
	富士宮北部支店(旧北部支店)	富士宮市村山1510	0544-26-5168	
	大宮支店	富士宮市錦町4-4	0544-26-3177	1
	富士宮富丘支店(旧富丘支店)	富士宮市青木326-1	0544-26-5171	1
	北山支店	富士宮市北山1529-15	0544-58-0456	1
	白糸支店	富士宮市原1886	0544-54-0012	1
	上野支店	富士宮市下条438-1	0544-58-0567	1
	富士根支店	富士宮市西小泉町55-1	0544-26-2183	2
	富士宮中央支店(旧中央支店)	富士宮市外神東町117	0544-58-5300	2
	富士宮東支店(旧東支店)	富士宮市弓沢町197-3	0544-26-8120	2
	芝川支店	富士宮市長貫1095-18	0544-65-0900	1
	柚野支店	富士宮市大鹿窪198-2	0544-66-0111	1

なお、上記以外に店外設置の ATM を35台設置しております。

また、農業振興・経済事業の施設として、営農経済センター、農業機械センター、葬祭センター、ファーマーズマーケット、選果場、集出荷場、ライスセンター、製茶工場、土壌・農薬分析センター、パッケージセンター等、さまざまな施設を保有しております。

7 事業のご案内

●主な事業の内容

●信用事業

豊かな社会づくりに貢献する JAバンク

地域の皆さまから選ばれる金融機関として、また、より信頼されるJAバンクとして、JA・信連・農林中金が一体となった取り組みを行っています。

管内には106店舗を配し、豊かな暮らしのパートナーとして貯金やローン商品を幅広く揃え、きめ細かなサービスで金融商品、金融情報を提供しています。

また、年金・税務・ローン・相続等の相談、各種金融商品の運用相談等に幅広くお応えしています。

コンプライアンスに基づいた経営、不良債権や資金運用に対するリスク管理を徹底し、財務の健全性確保に努め、地域密着型の金融機関として豊かな社会づくりに貢献するJAバンクを目指しています。

●貯金業務

安全・確実に、貯蓄をサポート

組合員をはじめ、地域の皆さまが目的にそって適切に貯蓄いただけるよう、金額・期間に対応したさまざまな貯金商品を取り揃え、貯蓄のご相談や金利の情報提供を行い、皆さまの貯蓄をサポートしています。

このほか、給与・年金等の受け取りや公共料金などの各種自動振替等を行っています。



●融資業務

各種資金の幅広いニーズにお応えします

組合員・地域の皆さまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

マイホームの購入・リフォーム、お子さまの教育や結婚、車の購入、旅行、農業運転資金や設備資金等、皆さまの多様なニーズにお応えしています。また、ローンセンターでは土日営業を行い、各種ローンの相談をお受けしています。

●為替業務

安全・確実・迅速な資金移動をバックアップ

内国為替の取り扱いにより、全国のJA店舗及び全国の都銀、地銀、信金、ゆうちょ銀行等金融機関の各支店をネットワークで結び、JAふじ伊豆各支店窓口より全国の金融機関に振込、送金、手形・小切手の取立等を行い、迅速な資金移動をバックアップしています。



■ATM

●国債・投資信託の窓口販売

国債・投資信託の窓口販売を行い、資金運用に対するさまざまなご要望にお応えします。

●サービス・その他業務

貸金庫の取り扱いや全国のJA、金融機関、コンビニエンスストアとの提携によるキャッシュサービスを行っています。

また、JAから生まれたクレジットカード「JAカード」はETCの取り扱いや車のトラブルに対応するロードサービス機能、海外旅行傷害保険サービス・ショッピングパートナー保険サービスの自動付帯等、大きな安心と多彩なサービスを提供し、国内はもとより世界各地でご利用いただいています。

その他、JAネットバンクサービスにより、スマートフォンやパソコン等による振込、振替、照会サービスをご利用いただけます。これらJAの機能サービスにより経理事務の合理化・省力化にお役立ていただくとともに、組合員・地域の皆さまに多くの利便性を提供できるよう努めています。



■貸金庫

●共済事業

もしものとき…

大切なものをお守りします

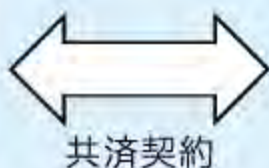
J A共済は、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて、組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

◆J A共済の仕組み

J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」を行っています。

組合員・利用者の
皆さま



J A
+
J A共済連

J A : J A共済の窓口です。
：組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動により皆さまの暮らしをサポートしています。

J A共済連 : J Aと一体になり、J A共済事業を運営しています。
：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

ひと・いえ・くるま 暮らしのすべての保障をご用意しています

◆生命総合共済 ひとと暮らしをサポート

- ・万一の保障に万全な「終身共済」「養老生命共済」
- ・一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスした「生存給付特則付一時払終身共済」
- ・三大疾病や生活習慣病などに備えられる「特定重度疾病共済」
- ・がん治療にかかる大きな負担をサポートする「がん共済」
- ・お子さまの将来のための教育資金対策に、こども共済「にじ」「えがお」「学資応援隊」
- ・老後資金の備えに、年金額が増加する楽しみもある予定利率変動型年金共済「ライフロード」
- ・一生涯にわたって備えられる介護・認知症保障「介護共済」「認知症共済」
- ・身体の障害状態を幅広く保障する生活障害共済「ささエール」
- ・日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる新しい医療共済「メディフル」

さまざまなライフサイクルに合わせた総合保障を提供しています。



◆建物更生共済 いえと家財の被害をサポート

大切なお住まいや貸家・マンション等の営業用建物及び家財・営業用什器備品が、万一の火災や自然災害により被害を受けたときに幅広く保障されます。建物更生共済「むてきプラス」は、自然災害の保障がさらに拡充し、また、家財家具の保障については、実損てん補（付保割合にかかわらず、加入額を限度に損害額を保障）方式にかわり、拡充した保障の提供をしています。



◆自動車共済 カーライフをサポート

自動車事故に万全な保障内容「クルマスター」を提供しています。本格的なリスク細分型自動車共済により、契約者のニーズに合った保障を選択できます。夜間・休日の事故対応も万全な「JA共済夜間・休日フリーダイヤル」により全国どこからでも受け付けでき、快適なカーライフをサポートしています。

◆加入者サービス 加入者の健康管理をサポート

生命系共済加入者を対象に健康管理支援としての人間ドック・脳ドックの一部助成、契約者遺児に対する入学祝、火災等による応急仮設住宅の一部助成などを行っています。

◆地域貢献活動 安心して暮らせる環境づくりをサポート

「こども倶楽部・キッズ倶楽部」では、若い世代の皆さまに対して情報の発信やイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを実施しています。

●農業関連事業

●営農指導事業

持続可能な農業を推進し、安全・安心な農畜産物の生産をサポートします

生産部会や、農家組合員の皆さまへの生産指導、経営支援に努め、持続可能な農業経営のサポートと、地域農業の振興に取り組んでいます。

労働力支援のため開設した無料職業紹介所では、農業を基軸とした雇用創出の場を提供しています。

消費者の信頼やニーズに応え、安全・安心な農畜産物を食卓にお届けするよう、生産履歴記帳の検証や自主残留農薬検査を実施し、安全性の確保に努めています。

また、学校給食への食材提供や、小中学校への食農教育活動を通じて、地産地消を促進しています。



■営農指導の様子



■学校給食

●販売事業

管内農畜産物の販売を拡大します

管内で生産された様々な農畜産物を集荷し、共同販売として県内外の市場へ出荷を行っています。

買取販売、ファーマーズマーケット、インショップ、カタログ販売、ネット販売等、多様な販売チャネルを活用し消費拡大と農業所得向上に取り組んでいます。

地産地消の推進では、学校給食への食材提供をはじめ、各種イベントの開催や参加を通じて管内農畜産物のPR活動を行い、販売物流プラットフォームの構築により管内特産物を地域全域のファーマーズマーケットへ流通させ、地元農産品の良さを幅広く伝えていきます。



■ファーマーズマーケット「う宮〜な」



■カタログギフト「マルシェ」

●生活文化事業

食農教育の促進と地域助け合い事業を展開します

地域の子どもたちに食の大切さや農の役割について理解してもらうため、青壮年部や女性部が中心となり、食農教育や農業体験などの活動を展開しています。

また、地域助け合い活動や福祉活動などを通して地域の皆さまと交流を深め、豊かな社会づくりに貢献しています。



■女性部はり切教室

●購買事業

農業生産の向上と生活環境づくりをサポートします

購買事業では、組合員の皆さまに安心して利用していただける、確かな品質と安全性を重視した肥料・農薬等の生産資材から、生活するうえで必要な食料品まで幅広く取り扱っています。また、地域ブランド米、お茶、柑橘等を利用したプライベート商品等の提供に取り組んでいます。

葬祭事業では、組合員・地域の皆さまのご葬儀へのさまざまなニーズに対応するため、管内に葬祭ホールや家族専用葬祭ホールを完備し、きめ細やかなサポートによる安心で低価格なご葬儀を提供しています。

燃料事業では、災害時に強いプロパンガスの特性を消費者に伝え、都市ガスやオール電化との差別化を図ることにより、信頼され、選ばれるエネルギーとなるよう努めています。

農業機械事業では、高齢化等による労働力不足などの、農業が抱えている様々な課題の解消を目指し、スマート農業をはじめとした農業機械による負担軽減を提案しています。



■緑茶館めまづ



■葬祭ホールやすらぎ

●不動産相談事業

財産と農業を次代へつなぐ相続相談機能の充実

組合員の農地等資産や農業経営をスムーズに相続、事業承継できるように、資産相談課と不動産相談センターにより総合的な相談支援体制を構築し、組合員の相談に対応しています。



■資産相談課

●「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に1つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う
- 6 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を行う
*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間での情報連携、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取り組み、信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じて中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、体制整備状況、検査・監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応、農林中金が信連と連携して行う資産の精査と業務執行体制にかかる実査「オンサイトモニタリング」）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行、体制の見直し等の業務執行体制の改善実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取り扱い
- 3 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経たなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

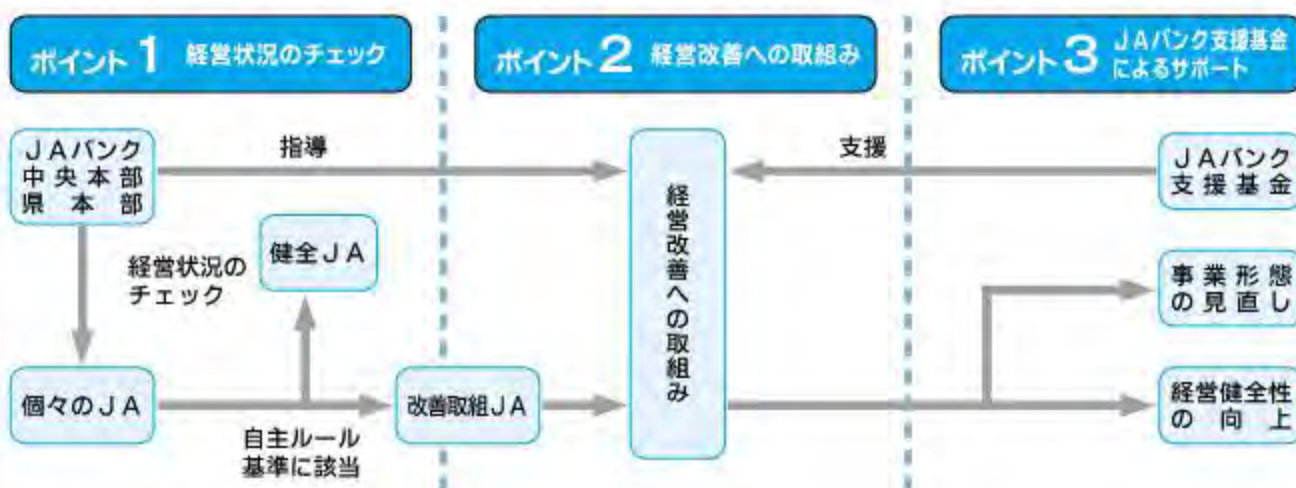
●「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆さまの貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金^(注1) （利息がつかない等の条件を満たす貯金） 決済用貯金以外の貯金		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等 ^(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

（注2）1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

●商品・サービス(信用事業)のご案内

貯 金

(令和4年7月1日現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普 通 貯 金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総 合 口 座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、総合口座(普通貯金無利息型(決済用))もあります。個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当 座 貯 金	お客さまからのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。無利息です。
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メ リ ッ ト ツ ー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(※)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客さま専用商品です。 ※基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客さま専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客さま専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月前超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大 口 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。期日指定方式は1か月前超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

（令和4年7月1日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定 期 積 金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {満期式} 1年毎、お金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお満期時のお取り扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 満期式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、満期式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。 （初回定期の預入満期日を除く）	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財 形 貯 蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積立を行い、60歳以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。

ローン

(令和4年7月1日現在)

ローン名 項 目		J A 住 宅 ロ ー ン （ J A 統 一 ロ ー ン ）		
		J A 住 宅 ロ ー ン （ 一 般 型 ）	J A 住 宅 ロ ー ン （ 100% 応 援 型 ）	J A 住 宅 ロ ー ン （ 借 換 応 援 型 ）
お 使 い み ち		☐ 住宅の新築、増改築 ☐ 住宅又は宅地の購入 ☐ 他金融機関の住宅ローンの借換	☐ 住宅の新築、増改築 ☐ 住宅（土地付）の購入	☐ 他金融機関の住宅ローンの借換
ご 利 用 い た だ け る 方		☐ 組合員の方 ☐ 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ☐ 勤続年数1年以上の方（自営業者の方は3年以上） ☐ 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）		
ご 利 用 方 法	ご利用金額	☐ 10万円以上10,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	☐ 3年以上40年以内（1か月単位）		
	ご返済方法	☐ 元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ☐ 元利（又は元金）均等年2回返済		
	保 証	☐ 県農業信用基金協会の保証		
	担 保	☐ 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ☐ 原則として融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		

ローン名 項目	J A 住宅ローン (J A バンクローン)		
	新築・購入コース	借 換 コ ー ス	リフォームローン
お 使 い み ち	☐ 住宅の新築、購入 ☐ 住宅用土地の購入 ☐ 住宅の増改築、改装、補修	☐ 他金融機関の住宅ローンの借換	☐ 住宅の増改築、改装、補修 ☐ リフォーム部分の借換
ご 利 用 い た だ け る 方	☐ 組合員の方 ☐ 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ☐ 勤続年数1年以上の方 ☐ 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		☐ 地区内に在住又は通勤の方 ☐ 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	☐ 10万円以上10,000万円以内(1万円単位)	☐ 10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	☐ 3年以上40年以内(1年単位)	☐ 6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	☐ 元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ☐ 元利(又は元金)均等年2回返済	☐ 元利均等毎月返済(ボーナス併用可)
	保 証	☐ 協同住宅ローン(株)(KHL)の保証	
担 保	☐ 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ☐ 原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン名 項目	J A リフォームローン (J A 統一ローン)		
	☐ 住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用		
ご 利 用 い た だ け る 方	☐ 組合員の方 ☐ 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 ☐ 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ☐ 勤続年数3年以上の方 ☐ 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)(貸付期間が10年を超える場合)		
ご 利 用 方 法	ご利用金額	☐ 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	☐ 1年以上15年以内	
	ご返済方法	☐ 元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ☐ 元利均等年2回返済	
	保 証	☐ 県農業信用基金協会の保証	
担 保			不 要

(令和4年7月1日現在)

ローン名	J A マ イ カ ー ロ ー ン	マ イ カ ー ロ ー ン N
お 使 い み ち	○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等	○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等
ご 利 用 い た だ け る 方	○組合員の方 ○満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	○6か月以上10年以内
	ご返済方法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可)
	保 証	○県農業信用基金協会の保証
担 保	不 要	

ローン名	J A 教 育 ロ ー ン	教 育 ロ ー ン N	ス ー パ ー 教 育 ロ ー ン N (カードローンタイプ)
お 使 い み ち	○入学時及び就学に必要な資金	○教育に関する全ての資金	○教育に関する全ての資金
ご 利 用 い た だ け る 方	○組合員の方 ○満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)	○地区内に在住又は在勤の方 ○貸付時の年齢が満20歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が72歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ○継続して安定した収入がある方	○地区内に在住又は在勤の方 ○契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済予定時満72歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	○極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	○6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	○6か月以上15年以内(在学期間を含む)
	ご返済方法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
担 保	不 要		

(令和4年7月1日現在)

ローン名		J A ク ロ ー バ ロ ー ン	J A プ ラ ス L
項 目			
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金等は除く。)	○生活に必要な一切の資金
ご 利 用 方 い た だ け る 方		○組合員の方 ○満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○契約時の年齢が満20歳以上で、契約期限時満60歳未満の方 ○JAに毎月5万円以上給与振込をしている方。又は予定している方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上300万円以内(1万円単位)	○極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	○6か月以上5年以内	○契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	○口座入金による随時返済
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○県農協保証センターの保証
	担 保	不	要

ローン名		カ ー ド ロ ー ン N
項 目		
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金
ご 利 用 方 い た だ け る 方		○地区内に在住又は在勤の方 ○契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○極度額10万円以上500万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご 返 済 方 法	○約定返済日：毎月5日 ○返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保 証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要

●手数料一覧

適用日：令和4年4月1日

(消費税10%込)

1. 各種手数料一覧表

種類	利用区分		金額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振込	窓口	電信	3万円未満	220円	220円	440円	660円
			3万円以上	330円	440円	660円	880円
		文書	3万円未満	220円	220円	440円	660円
			3万円以上	330円	440円	660円	880円
	A T M	現金扱い	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		県内カード	3万円未満	0円	0円	220円	440円
			3万円以上	0円	0円	330円	660円
	ANSERサービス 個人I B		3万円未満	0円	0円	165円	165円
			3万円以上	0円	0円	220円	220円
送金手数料		1件	—	440円	440円	660円	

代金取立	同地交換 ※1	郵便交換扱い	1通	無 料	各種発行手数料	署名・印鑑登録・変更手数料	1件	3,300円	
	隔地取立 ※1	郵便交換以外	1通	660円		自己宛小切手	1通	550円	
	個別取立	普通扱	1通	880円		小切手帳(50枚)	1冊	1,100円	
		至急扱	1通	1,100円		約束手形・為替手形帳1冊(50枚)	1冊	1,100円	
	クーポン券	一般	1通	880円		残高証明書	定例発行	1通	330円
		農協観光	1通	440円			3か月以内	1通	550円
	送金・振込の組戻料		1件	880円			上記以外	1通	1,100円
	不渡手形返却料		1件	880円		その他証明書	1通	550円	
	取立手形組戻料		1件	880円		取引履歴検索依頼による履歴明細の発行	1通	2,200円	
	取立手形店頭呈示料 ※2		1件	880円		キャッシュカード初回発行	1件	無 料	
ANSERサービス基本料	テレフォン	照会・通知	月額	無 料	キャッシュカード再発行	1件	1,100円		
		資金移動	月額	1,100円	通帳・証明再発行	1件	1,100円		
	F A X	照 会	月額	1,100円	貸金庫カード再発行	1件	実 費		
		通知	月額	無 料	枚数	1枚～	49枚	無 料	
	スーパーパソコン	資金移動	月額	1,100円		50枚～	500枚	550円	
		照 会	月額	1,100円		501枚～	1,000枚	1,100円	
	ホームユース	資金移動	月額	1,100円		1,001枚～	1,500枚	1,650円	
		照 会	月額	1,100円		1,501枚～	以降500枚毎に550円を加算		
	資金移動		月額	1,100円	※手数料の対象とする枚数は、持参の合計枚数または持ち帰りの金種指定枚数のどちらが多いほうとします				
	インターネットバンキング		照会・振込サービス月額利用料	無 料	※複数回に分けた場合、合算した枚数に応じた手数料とします				
		資金インターネット月額利用料	無 料	※硬貨入金については500枚までは無料です					
法人I B ※データ伝送のみの契約はできません		照会・振込サービス月額利用料	1,100円	※新券への交換、記念硬貨の交換は無料です					
		データ伝送サービス月額利用料	1,100円	その他手数料	貸金庫	半自動型	小 型	年間	7,920円
窓口処 理	1件	110円	大 型			年間	13,200円		
F D・M T・伝送等	1件	55円	全自動型		小 型	年間	15,840円		
	定時自動送金	同一店舗			1件	55円	大 型	年間	19,800円
当組合本支店		1件	55円		夜間金庫	1口座	年間	15,840円	
県内農協		1件	330円		振替決済口座管理料(国債等)	1件	無 料		
県外農協宛 他金融機関宛		1件	550円		暦年贈与サポートサービス利用料	契約時	1,800円		
定 時 自 動 集 金		1件	55円		未利用口座管理手数料 ※3	年間	1,320円		

※1 期日管理を要するものは220円加算します

※2 実費がかさむ場合は実費をいただきます

※3 令和3年10月以降開設の口座に限りです

※ 上記に記載のないものについては、窓口にてご確認ください

2. その他手数料一覧表

適用日：令和4年4月1日

○法人 I B 手数料

(消費税10%込)

種類	利 用 区 分		金 額	同 一 店 舗 内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振 込	法 人 I B	振込(振替)	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		総 合 振 込	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		給与(賞与)	3万円未満	0円	0円	110円	330円
			3万円以上	0円	0円	110円	330円

○ATM振込手数料(県内カード以外)

種類	利用区分		金額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振込	A T M	県外カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		信濃連カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		他行カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円

○収納取次手数料

税金および J A ふじ伊豆管内市町の料金	無 料
料 金	振込手数料と同額

3. 融資手数料一覧表

令和4年4月1日現在

事務手数料(注1)	〈有担保〉	住宅関連	33,000円
		事業性資金	55,000円
	〈無担保〉	住宅・事業関連	5,500円
		その他	無料
全額繰上返済(注1)	〈有担保〉	固定期間中	33,000円
		上記以外(注3)	5,500円
		※特約書に定めのあるものはそれに従う	
	〈無担保〉	住宅・事業関連	5,500円
		上記以外	3,300円
一部繰上返済(注1)	〈有担保〉		5,500円
	〈無担保〉		3,300円
I B 繰上返済		住宅資金	3,300円
		生活資金	1,100円
条件変更	(有担保・相統に伴う名義変更) ※同時に複数債権の相統を行う場合は1件として取扱う		33,000円
		上記以外(注2)	5,500円
残高証明書		定例	330円
		窓口	550円
		上記以外	1,100円
	※住宅取得控除に係る年末残高証明書は無料		
融資証明			1,100円
その他証明書	保証契約に関する情報提供書含む		550円
ローンカード再発行手数料			1,100円

(注1) 農業関連資金・定期担保貸付・共済担保貸付は無料

(注2) 一部繰上返済にともなう貸出期間変更は除く

(注3) 上限金利(キャップ付き)含む

第2部

経営資料編

1. 決算の状況.....	57	5. 共済事業の状況.....	91
(1)貸借対照表		(1)長期共済新契約高・保有高	
(2)損益計算書		(2)生活障害共済・特定重度疾病共済新契約高・保有高	
(3)キャッシュ・フロー計算書		(3)短期共済新契約高	
(4)注記表			
(5)剰余金処分計算書		6. その他の事業の状況.....	92
財務諸表の正確性等に関する確認		(1)購買事業取扱実績	
会計監査人の監査		(2)販売事業取扱実績	
		(3)加工事業取扱実績	
2. 部門別損益計算書.....	80	(4)指導事業収支の内容	
3. 経営指標.....	81	7. 自己資本充実の状況.....	93
(1)損益の推移		(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)主な財産状況等の推移		(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)剰余金の配当状況		(3)信用リスクに関する事項	
(4)主な諸比率の状況		(4)信用リスク削減手法に関する事項	
		(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の	
4. 信用事業の状況.....	82	取引相手のリスクに関する事項	
(1)貯貸率及び貯証率の状況		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(2)信用事業収支の状況		(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(3)資金運用・調達状況		(8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用される	
(4)受取利息・支払利息の増減		エクスポージャーに関する事項	
(5)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法		(9)金利リスクに関する事項	
開示債権区分に基づく債権の保全状況			
(6)貸倒引当金の状況		各地区決算のご報告.....	105
(7)貸出金償却の状況		(1)貸借対照表	
(8)貸出金等の状況		(2)損益計算書	
(9)貯金の状況			
(10)有価証券等の状況			
(11)公共債の窓口販売実績			
(12)内国為替取扱実績			

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	400,692,038	402,245,704	1. 信用事業負債	392,794,471	394,912,422
(1)現金	1,562,522	1,689,058	(1)貯 金	390,964,474	393,356,084
(2)預 金	225,438,649	224,251,386	(2)借 入 金	60,811	47,318
系統預金	225,429,328	224,235,099	(3)その他の信用事業負債	1,769,185	1,509,019
系統外預金	9,320	16,287	未払費用	40,365	23,658
(3)有価証券	32,428,126	34,391,501	その他の負債	1,728,820	1,485,360
国 債	1,300,822	485,720	2. 共済事業負債	666,337	692,096
地方債	5,787,950	5,025,670	(1)共済資金	300,320	328,004
政府保証債	2,343,550	2,123,060	(2)未経過共済付加収入	359,629	361,933
公社公団債	437,090	331,820	(3)その他の共済事業負債	6,387	2,158
事業債	13,898,560	15,781,770	3. 経済事業負債	435,118	410,442
株 式	191,655	341,476	(1)経済事業未払金	326,700	325,772
受益証券	4,470,055	4,447,827	(2)経済受託債務	96,719	68,635
投資証券	3,998,442	5,854,157	(3)その他の経済事業負債	11,699	16,035
(4)貸 出 金	140,640,726	141,413,752	4. 設備借入金	169,075	112,845
(5)その他の信用事業資産	721,976	666,015	5. 雑 負 債	747,858	730,009
未収収益	260,768	247,071	(1)未払法人税等	48,916	33,656
その他の資産	461,207	418,944	(2)資産除去債務	37,324	37,982
(6)貸倒引当金	△ 99,963	△ 166,010	(3)その他の負債	661,617	658,371
2. 共済事業資産	30,947	25,743	6. 諸 引 当 金	1,505,941	1,464,700
3. 経済事業資産	707,470	652,150	(1)賞与引当金	83,254	84,458
(1)経済事業未収金	312,121	307,723	(2)退職給付引当金	1,018,811	1,024,989
(2)経済受託債権	3	—	(3)役員退職慰労引当金	48,199	30,795
(3)棚 卸 資 産	144,439	135,024	(4)特別業務負担金引当金	355,675	324,457
購 買 品	106,325	106,125	負債の部合計	396,318,802	398,322,517
その他の棚卸資産	38,114	28,899	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	255,317	213,776	1. 組合員資本	23,324,553	23,637,240
(5)貸倒引当金	△ 4,412	△ 4,374	(1)出 資 金	3,088,799	3,132,514
4. 雑 資 産	619,339	835,915	(2)資本準備金	995	995
雑 資 産	619,339	835,918	(3)利益剰余金	20,245,707	20,512,960
貸倒引当金	0	△ 3	利益準備金	5,924,445	6,004,445
5. 固定資産	5,661,514	5,915,956	その他利益剰余金	14,321,262	14,508,515
(1)有形固定資産	5,654,733	5,903,316	経営安定化積立金	2,338,730	2,418,730
建 物	6,972,347	6,816,592	固定資産圧縮積立金	114,929	114,929
機 械 装 置	1,084,902	1,100,740	地震対策積立金	2,680,000	2,780,000
土 地	1,974,368	1,967,523	特 別 積 立 金	8,609,560	8,629,560
建設仮勘定	20,770	402,752	当期末処分剰余金	578,042	565,294
その他の有形固定資産	1,622,554	1,614,824	(うち当期剰余金)	(383,032)	(359,129)
減価償却累計額(控除)	△ 6,020,209	△ 5,999,116	(4)処分未済持分	△ 10,948	△ 9,229
(2)無形固定資産	6,780	12,640	2. 評価・換算差額等	690,125	430,081
6. 外部出資	12,526,142	12,525,722	(1)その他の有価証券評価差額金	690,125	430,081
系統出資	12,025,275	12,025,275	純資産の部合計	24,014,678	24,067,321
系統外出資	500,867	500,447	負債及び純資産の部合計	420,333,480	422,389,838
7. 繰延税金資産	96,028	188,643			
資産の部合計	420,333,480	422,389,838			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
1. 事業総利益	4,645,134	4,689,194	(9)加工事業収益	188,291	200,057
事業収益	7,812,623	6,683,209	(10)加工事業費用	104,141	115,709
事業費用	3,167,489	1,994,014	・加工事業総利益	84,150	84,348
(1)信用事業収益	3,691,755	3,735,104	(11)利用事業収益	1,749	2,734
資金運用収益	3,377,734	3,438,448	(12)利用事業費用	—	28
(うち預金利息)	(1,284,323)	(1,201,339)	・利用事業総利益	1,749	2,706
(うち受取事業分配金)	(111,783)	(63,626)	(13)宅地等供給事業収益	57,423	44,881
(うち有価証券利息)	(425,186)	(671,850)	(14)宅地等供給事業費用	3,160	3,175
(うち貸出金利息)	(1,556,438)	(1,501,630)	・宅地等供給事業総利益	54,263	41,705
(うちその他受入利息)	(2)	(1)	(15)農用地利用調整事業収益	2,580	2,007
役務取引等収益	139,332	139,972	(16)農用地利用調整事業費用	2,531	1,969
その他事業直接収益	72,238	70,197	・農用地利用調整事業総利益	48	37
その他経常収益	102,450	86,485	(17)旅行事業収益	76	25
(2)信用事業費用	613,130	554,520	(18)旅行事業費用	—	—
資金調達費用	107,838	82,928	・旅行事業総利益	76	25
(うち貯金利息)	(76,255)	(53,301)	(19)その他事業収益	41,274	40,957
(うち給付補填金繰入)	(20,408)	(15,918)	(20)その他事業費用	38,115	37,140
(うち借入金利息)	(1,215)	(293)	・その他事業総利益	3,158	3,817
(うちその他支払利息)	(9,959)	(13,415)	(21)指導事業収入	38,542	43,360
役務取引等費用	62,167	67,160	(22)指導事業支出	90,967	75,135
その他事業直接費用	112,665	—	・指導事業収支差額	△ 52,425	△ 31,774
その他経常費用	330,459	404,431	2. 事業管理費	4,295,034	4,448,924
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 10,194)	(66,047)	(1)人件費	2,883,087	3,046,759
(うち貸倒損失)	(14,338)	(—)	(2)業務費	622,484	635,270
・信用事業総利益	3,078,624	3,180,583	(3)諸税負担金	184,830	176,710
(3)共済事業収益	1,158,499	1,135,139	(4)施設費	581,920	573,200
共済付加収入	1,061,553	1,047,305	(5)その他事業管理費	22,710	16,983
その他の収益	96,945	87,834	事業利益	350,099	240,270
(4)共済事業費用	34,937	27,779	3. 事業外収益	327,375	324,704
共済借入金利息	—	—	(1)受取雑利息	162	125
共済推進費	15,495	9,314	(2)受取出資配当金	163,918	165,763
共済保全費	12,982	11,855	(3)賃貸料	138,321	133,953
その他の費用	6,459	6,609	(4)雑収入	24,972	24,860
・共済事業総利益	1,123,562	1,107,360	4. 事業外費用	109,310	105,220
(5)購買事業収益	2,611,857	1,348,609	(1)支払雑利息	2,716	2,266
購買品供給高	2,599,216	1,281,481	(2)寄附金	446	186
購買手数料	463	57,191	(3)賃貸費用	104,892	100,793
その他の収益	12,177	9,936	(4)貸倒引当金繰入	—	3
(6)購買事業費用	2,295,609	1,107,974	(5)雑損失	1,254	1,970
購買品供給原価	2,139,988	942,788	経常利益	568,164	459,754
購買供給費	126,238	125,663	5. 特別利益	21,903	54,568
修理サービス費	2,230	1,944	(1)固定資産処分益	21,903	54,568
その他の費用	27,151	37,577	6. 特別損失	87,553	63,990
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 3,275)	(△ 12)	(1)固定資産処分損	5,958	13,208
(うち貸倒損失)	(51)	(—)	(2)減損損失	74,403	5,982
・購買事業総利益	316,248	240,634	(3)施設取壊等費用	5,192	20,177
(7)販売事業収益	137,748	242,332	(4)合併関連費用	—	24,622
販売品販売高	97,407	189,626	(5)外部出資評価損	1,999	—
販売手数料	31,164	42,509	税引前当期利益	502,514	450,332
その他の収益	9,176	10,195	法人税、住民税及び事業税	120,963	86,118
(8)販売事業費用	102,071	182,582	法人税等調整額	△ 1,481	5,084
販売品販売原価	90,755	169,082	当期剰余金	383,032	359,129
その他の費用	11,315	13,500	当期首繰越剰余金	195,009	206,165
(うち貸倒引当金繰入)	(—)	(71)	当期末処分剰余金	578,042	565,294
・販売事業総利益	35,676	59,749			

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

1. 決算の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(税引前当期利益)	502,514	450,332
減価償却費	216,158	219,828
減損損失	74,403	5,982
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 236,217	66,005
賞与引当金の増減額(△は減少)	53	1,203
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 8,645	6,177
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 7,601	△ 17,404
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 41,658	△ 31,217
信用事業資金運用収益	△ 3,382,640	△ 3,443,530
信用事業資金調達費用	107,838	82,928
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 164,081	△ 165,889
支払雑利息	2,716	2,266
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	62,535	△ 66,152
金銭の信託の運用損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 15,945	△ 41,359
固定資産圧縮損	0	0
固定資産圧縮特別勘定関係損益(△は益)	0	0
固定資産除却費用	5,192	0
資産除却債務の増加額	643	658
一般補助金収益	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
持分法による投資損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	3,613,883	△ 773,026
預金の純増(△)減	△ 4,500,000	12,300,000
貯金の純増(△)減	6,501,096	2,391,610
信用事業借入金純増(△)減	△ 18,273	△ 13,492
その他の信用事業資産の純増(△)減	14,887	42,262
その他の信用事業負債の純増(△)減	401,508	△ 239,495
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増(△)減	0	0
共済資金の純増(△)減	△ 33,719	27,683
未経過共済付加収入の純増(△)減	7,007	2,304
その他の共済事業資産の純増(△)減	3,117	5,203
その他の共済事業負債の純増(△)減	366	△ 4,229
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 9,136	4,397
経済受託債権の純増(△)減	△ 3	3
繰上資産の純増(△)減	△ 10,786	9,414
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△ 9,834	928
経済受託債務の純増(△)減	△ 17,545	△ 28,083
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 44,095	41,541
その他の経済事業負債の純増(△)減	△ 16,010	4,336
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	34,220	△ 216,574
その他の負債の純増(△)減	△ 9,888	2,916
信用事業資金運用による収入	3,380,304	3,457,228
信用事業資金調達による支出	△ 125,782	△ 103,600
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	6,305,377	13,979,301
雑利息及び出資配当金の受取額	167,010	165,891
雑利息の支払額	△ 2,795	△ 2,346
法人税等の支払額	△ 106,979	△ 101,378
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,362,613	14,041,468
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 11,383,947	△ 12,502,347
有価証券の売却による収入	7,575,814	9,767,670
有価証券の償還による収入	1,316,549	479,711
金銭の信託の増加による収入	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 494,338	△ 527,740
固定資産の売却による収入	67,105	88,846
固定資産の除却による支出	△ 5,192	0
資産除却債務からの支出	△ 1,200	0
外部出資による支出	△ 3,000,000	0
外部出資の売却等による収入	1,999	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,923,209	△ 2,693,439
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	△ 56,230	△ 56,230
リース債務の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	97,537	155,722
出資の払戻しによる支出	△ 114,126	△ 116,371
持分の取得による支出	△ 7,260	△ 10,948
持分の譲渡による収入	7,260	10,948
出資配当金の支払額	△ 92,778	△ 91,876
非支配株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,597	△ 108,755
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	273,806	11,239,272
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,627,365	1,901,172
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,901,172	13,140,444

(4) 注記表

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、食料品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（製品茶、搾茶・粉茶等の加工出物、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（米除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（米・そば）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。
 - (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
 - (3) 賞与引当金
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
 - (5) 特例業務負担金引当金
農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

1. 決算の状況

8. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

II 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 401,030千円(繰延税金負債との相殺前の総額)

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 74,403千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,066,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,208,680千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他44,453千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両229台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 理事及び監事に対する金銭債権は45,093千円であり、金銭債務はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は298,094千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は95,418千円、延滞債権額は202,676千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 2 件	土地及び建物等	沼津市他	73,360
遊 休 1 件	建物等	沼津市他	1,042
		計	74,403

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は7.0%です。

VI 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が842,228千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

1. 決算の状況

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	225,438,649	225,445,447	6,798
有価証券			
満期保有目的の債券	199,992	201,910	1,917
その他の有価証券	32,228,133	32,228,133	—
貸出金 (※1)	140,658,641		
貸倒引当金 (※2)	△ 104,375		
貸倒引当金控除後	140,554,266	144,365,211	3,810,945
資 産 計	398,421,020	402,240,681	3,819,660
貯 金	390,964,474	391,084,929	120,455
負 債 計	390,964,474	391,084,929	120,455

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福祉貸付金17,915千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資 ※	12,526,142

※市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	225,438,649	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち						
満期があるもの	1,900,000	1,500,000	4,000,000	773,809	1,893,300	16,519,167
貸 出 金 (※1,2,3)	8,950,759	7,822,006	7,577,857	7,291,841	7,079,681	101,876,040
合 計	236,489,408	9,322,006	11,577,857	8,065,650	8,972,981	118,395,207

(※1) 貸出金のうち、当座貸越919,086千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,789千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,750千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—
合 計	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,992	101,080	1,087
	公社公団債	100,000	100,830	830
	小 計	199,992	201,910	1,917
合 計		199,992	201,910	1,917

1. 決算の状況

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	75,507	90,960	15,452
	債 券	18,630,207	19,192,400	562,192
	国 債	899,987	908,510	8,522
	地 方 債	5,007,820	5,189,570	181,749
	政府保証債	2,301,142	2,343,550	42,407
	公社公団債	303,907	337,090	33,182
	事 業 債	10,117,349	10,413,680	296,330
	受益証券	5,844,611	6,396,647	552,036
	小 計	24,550,326	25,680,007	1,129,680
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	105,000	100,695	△ 4,305
	債 券	4,499,507	4,375,580	△ 123,927
	国 債	300,000	292,320	△ 7,680
	地 方 債	599,828	598,380	△ 1,448
	事 業 債	3,599,679	3,484,880	△ 114,799
	受益証券	2,123,890	2,071,851	△ 52,039
	小 計	6,728,398	6,548,126	△ 180,271
合 計		31,278,724	32,228,133	949,408

※上記評価差額に繰延税金負債259,283千円を差し引いた金額690,125千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	75,010	—	25,512
債 券	4,306,645	7,545	—
地 方 債	3,400,040	940	—
事 業 債	906,605	6,605	—
受益証券	992,447	73,003	112,665
合 計	5,374,102	80,548	138,177

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,347,564
勤務費用	128,536
利息費用	16,761
数理計算上の差異の発生額	103,847
退職給付の支払額	△ 132,636
期末における退職給付債務	2,464,074

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,379,295
期待運用収益	7,172
共済会拠出金	88,550
退職給付の支払額	△ 81,297
期末における共済会給付金	1,393,719

(4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された

退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,464,074
共済会給付金	△ 1,393,719
未認識数理計算上の差異	△ 51,542
退職給付引当金	1,018,811

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	128,536
利息費用	16,761
期待運用収益	共済会 △ 7,172
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,882
退職給付費用	131,243

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.714%
③長期期待運用収益率	共済会 0.520%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は41,658千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,110千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

IX 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	278,237
特例業務負担金引当金	97,135
減損損失	64,756
賞与引当金	22,736
その他	67,863
繰延税金資産小計	530,728
評価性引当額	△ 129,698
繰延税金資産合計	401,030
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	259,283
固定資産圧縮積立金	43,155
その他	2,563
繰延税金負債合計	305,002
繰延税金資産純額	96,028

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
実際の税率との差額	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.57%
法人税等調整額(事業税相当額)	△ 1.46%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

X その他の注記事項

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。(単位：千円)

	1年以内	1年以上	合計
未経過リース料	72,889	137,527	210,417

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	227,001,172千円
定期性預金	△225,100,000千円
現金及び現金同等物	1,901,172千円

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、石油類（生産）、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（製品茶、棒茶・粉茶等の加工出物、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（米を除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（米、そば、FM）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしています。
 - (3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業

年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用がそれぞれ1,212,131,623円減少しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

(P B商品に係る表示区分の変更)

前事業年度において「購買品受入高及び購買品供給高」に計上しておりましたP B商品の法人営業に係る取引について、当事業年度より「販売品販売原価及び販売品販売高」に計上しております。

これは、P B商品が当組合管内で生産された農産物を主原料とした加工品であり、その実態は販売事業に該当すると判断したためです。

この変更により、従来の方策によった場合と比較して、購買事業総利益が53,666千円減少し、販売事業総利益が同額増加しておりますが、事業利益以下の各利益に与える影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 395,679千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,982千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症

1. 決算の状況

の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 170,388千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の正価記帳額は、2,065,148千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,207,795千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他44,453千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両224台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 理事及び監事に対する金銭債権は30,952千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は320,116千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は164,587千円、危険債権額は155,528千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

VI 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 4 件	土地及び器具備品	沼津市他	5,982
		計	5,982

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

Ⅶ 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,552,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,251,386	224,253,221	1,835
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	34,391,501	34,391,501	—
貸 出 金	141,413,753		
貸 倒 引 当 金 ※	△ 164,816		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	141,248,937	144,108,839	2,859,902
資 産 計	399,891,824	402,753,561	2,861,737
貯 金	393,356,084	393,404,733	48,648
負 債 計	393,356,084	393,404,733	48,648

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資 ※	12,525,722

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	224,251,386	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	1,500,000	4,000,000	889,447	1,427,280	1,956,673	17,036,668
貸 出 金 (※1,2,3)	8,947,791	7,861,001	7,614,205	7,366,621	7,079,996	102,477,926
合 計	234,699,177	11,861,001	8,503,652	8,793,901	9,036,669	119,514,595

(※1) 貸出金のうち、当座貸越904,753千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,269千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,940千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	346,232,641	19,276,632	25,099,302	1,440,756	1,306,752	—
合 計	346,232,641	19,276,632	25,099,302	1,440,756	1,306,752	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅳ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。
(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を 超 え る も の	株 式	154,445	170,256	15,811
	債 券	14,619,279	15,012,560	393,280
	国 債	199,992	200,420	427
	地 方 債	4,007,165	4,136,080	128,914
	政府保証債	2,100,692	2,123,060	22,367
	公社公団債	303,617	331,820	28,202
	事 業 債	8,007,811	8,221,180	213,368
	受益証券	5,802,877	6,417,428	614,550
	小 計	20,576,602	21,600,244	1,023,641
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を 超 え ない も の	株 式	179,083	171,219	△ 7,863
	債 券	8,904,788	8,735,480	△ 169,308
	国 債	300,000	285,300	△ 14,700
	地 方 債	899,743	889,590	△ 10,153
	事 業 債	7,705,045	7,560,590	△ 144,455
	受益証券	4,139,361	3,884,556	△ 254,804
	小 計	13,223,233	12,791,256	△ 431,977
合 計		33,799,836	34,391,501	591,664

※上記評価差額に繰延税金負債161,583千円を差し引いた金額430,081千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	7,831,819	32,826	—
国 債	705,848	5,824	—
地 方 債	4,006,588	7,492	—
政府保証債	201,383	1,508	—
公社公団債	100,050	50	—
事 業 債	2,817,950	17,950	—
受益証券	153,330	38,408	—
合 計	7,985,149	71,234	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,464,074
勤務費用	134,533
利息費用	17,593
数理計算上の差異の発生額	26,253
退職給付の支払額	△ 167,332
過去勤務費用の発生額	177,784
期末における退職給付債務	2,652,907

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,393,719
期待運用収益	6,871
数理計算上の差異の発生額	88
共済会拠出金	80,730
退職給付の支払額	△ 107,157
期末における共済会給付金	1,374,252

(4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,652,907
共済会給付金	△ 1,374,252
未認識数理計算上の差異	△ 177,784
未認識過去勤務費用	△ 153,574
退職給付引当金	1,024,989

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	134,533
利息費用	17,593
期待運用収益	共済会 △ 6,871
数理計算上の差異の費用処理額	1,826
臨時に支払った割増退職金	8,219
退職給付費用	155,302

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.714%
③長期期待運用収益率	共済会 0.500%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,217千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,789千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

X 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	279,924
特例業務負担金引当金	88,609
減損損失	56,723
賞与引当金	23,065
その他	58,524
繰延税金資産小計	506,847
評価性引当額	△ 111,167
繰延税金資産合計	395,679
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	161,583
固定資産圧縮積立金	43,155
その他	2,295
繰延税金負債合計	207,035
繰延税金資産純額	188,643

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
住民税均等割額	1.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.15%
評価性引当額の増減	△ 4.12%
その他	△ 0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%

XI 重要な後発事象に関する注記

1. 当組合は、伊豆太陽農業協同組合、三島函南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合、御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合及び富士宮農業協同組合と合併する旨の合併契約を令和3年2月24日に締結し、令和3年3月10日の各組合における臨時総代会において当該契約が承認されました。

これに基づき、南駿農業協同組合を存続組合として令和4年4月1日に合併し、名称を「富士伊豆農業協同組合」としています。

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	225,940,444千円
定期性預金	△212,800,000千円
現金及び現金同等物	13,140,444千円

(5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	578,042	565,294
2. 剰余金処分額	371,876	164,508
利益準備金	80,000	72,000
任意積立金	200,000	—
経営安定化積立金	80,000	—
地震対策積立金	100,000	—
特別積立金	20,000	—
出資配当金	91,876	92,508
3. 次期繰越剰余金	206,165	400,786

注：1. 出資配当率はP.81に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和2年度 20,000千円

令和3年度 18,000千円

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月25日

富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長

鈴木 正 三

会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

2. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
事業収益①	7,929,800	6,795,210	3,680,755	3,735,104	1,158,499	1,135,139	1,529,205	1,075,685	1,509,217	804,912	41,123	45,958		
事業費用②	3,284,066	2,106,015	613,130	554,520	34,937	27,779	1,335,247	875,329	1,207,851	571,281	93,499	77,165		
事業総利益③ (①-②)	4,645,734	4,689,194	3,078,624	3,180,583	1,123,562	1,107,360	193,957	200,356	301,365	233,631	△ 52,376	△ 31,736		
事業管理費④	4,295,034	4,448,924	2,365,340	2,383,515	779,977	807,668	447,725	461,215	410,012	396,030	391,978	430,494		
（うち人件費⑤）	2,883,087	3,046,759	1,396,793	1,509,067	596,592	625,496	300,490	309,203	266,530	249,786	322,681	353,185		
（うち減価償却費⑥）	155,635	164,927	81,801	91,767	19,123	21,691	26,904	26,275	13,861	14,266	10,940	10,997		
※うち共通管理費⑦			262,927	287,288	98,920	103,811	42,196	45,625	41,431	38,448	32,400	37,474	△ 477,877	△ 512,649
（うち人件費⑧）			179,698	191,995	67,607	69,377	28,839	30,491	28,316	25,695	22,143	25,044	△ 326,605	△ 342,004
（うち減価償却費⑨）			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業利益⑩ (③-④)	350,699	240,270	813,284	817,067	343,585	299,692	△ 253,768	△ 260,859	△ 108,647	△ 153,399	△ 444,354	△ 462,231		
事業外収益⑪	327,375	324,704	197,104	197,837	64,655	63,155	45,018	42,913	13,568	11,381	9,028	9,416		
※うち共通分⑫			73,263	72,127	27,563	26,063	11,757	11,454	11,544	9,652	9,028	9,408	△ 133,158	△ 128,706
事業外費用⑬	109,310	105,220	43,308	41,858	16,293	15,124	37,546	37,176	6,824	5,991	5,336	5,459		
※うち共通分⑭			43,308	41,854	16,293	15,124	6,950	6,647	6,824	5,691	5,336	5,459	△ 78,714	△ 74,087
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	568,764	459,754	967,080	973,047	391,947	347,723	△ 248,296	△ 255,121	△ 101,902	△ 147,620	△ 440,663	△ 458,274		
特別利益⑯	21,903	54,568	12,051	30,580	4,534	11,650	1,934	4,856	1,899	4,092	1,485	3,988		
※うち共通分⑰			12,051	30,580	4,534	11,650	1,934	4,856	1,899	4,092	1,485	3,988	△ 21,903	△ 54,568
特別損失⑱	87,553	63,990	48,172	35,860	18,123	12,938	7,731	5,695	7,590	4,799	5,936	4,677		
※うち共通分⑲			48,172	35,860	18,123	12,938	7,731	5,695	7,590	4,799	5,936	4,677	△ 87,553	△ 63,990
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	502,514	450,332	900,959	967,767	378,357	345,815	△ 254,090	△ 255,560	△ 107,591	△ 148,326	△ 445,114	△ 458,963		
営農指導事業分 配 賦 額㉑			220,776	234,544	84,600	84,913	105,311	108,798	34,362	30,706	△ 445,114	△ 458,963		
営農指導事業分を除 税引前当期利益㉒ (㉑-㉑)	502,514	450,332	710,183	733,222	293,696	260,901	△ 359,407	△ 364,759	△ 141,957	△ 179,033				

※ (7)、(8)、(9)、(12)、(14)、(17)、(19)は、各事業に直帰できない部分

注：

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$

(2) 営農指導事業 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

営農指導貢献度比率の部門別内訳は次のとおりです。

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他
令和2年度	33.6%	14.2%	43.2%	9.0%
令和3年度	34.4%	13.9%	43.2%	8.5%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
共通管理費等	55.0%	56.0%	20.7%	20.3%	8.8%	8.9%	8.7%	7.5%	6.8%	7.3%	100%
営農指導事業	49.7%	51.1%	19.0%	18.5%	23.6%	23.7%	7.7%	6.7%			100%

3. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	8,560	8,550	8,038	7,929	6,795
信用事業	3,996	3,895	3,679	3,691	3,735
共済事業	1,286	1,272	1,180	1,158	1,135
農業関連事業	1,515	1,547	1,496	1,529	1,075
生活その他事業	1,706	1,781	1,646	1,509	803
営農指導事業	55	53	36	41	45
経常利益	509	456	737	568	459
当期剰余金	328	290	261	383	359

注：1.「経常収益」は各事業収益の合計を表しています。
 2.「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3.「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産額	416,526	420,935	412,416	420,333	422,389
貯金等残高	387,669	392,318	384,463	390,964	393,356
貸出金残高	149,264	146,345	144,254	140,640	141,413
有価証券残高	36,593	34,951	28,730	32,428	34,391
純資産額	22,286	23,055	22,830	24,014	24,067
出資金残高 (出資口数)	3,158 (3,158,876)	3,140 (3,140,017)	3,113 (3,113,087)	3,088 (3,088,799)	3,132 (3,132,514)
単体自己資本比率	14.38%	13.92%	13.55%	13.31%	13.24%
職員数	449	442	437	431	456

注：1.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出資配当	率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
	金額	93	93	91	92
事業分量配当	金額	—	—	—	—

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	備 考
事業粗利益	4,963	5,122	事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
(事業粗利益率)	1.16%	1.19%	事業粗利益÷総資産平均残高×100
信用事業粗利益	3,078	3,180	信用事業総利益
(信用事業粗利益率)	0.77%	0.78%	信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100
総資産経常利益率	0.13%	0.11%	経常利益÷総資産平均残高×100
資本経常利益率	2.47%	1.97%	経常利益÷純資産平均残高×100
総資産当期純利益率	0.09%	0.08%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
資本当期純利益率	1.66%	1.54%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
貯 貸 率	35.97%	35.95%	35.77%	35.77%
貯 証 率	8.29%	8.74%	7.62%	7.85%

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,269	3,355	85
役 務 取 引 等 収 支	77	72	△ 4
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 264	△ 247	16
事 業 純 益	668	623	△ 44
実 質 事 業 純 益	668	673	5
コ ア 事 業 純 益	709	603	△ 105
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	789	782	△ 7

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、%)

	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	399,698	3,691	0.92%	402,322	3,735	0.93%
うち 預 金	228,866	1,396	0.61%	229,403	1,264	0.55%
うち 有 価 証 券	29,904	425	1.42%	31,017	671	2.17%
うち 貸 出 金	140,451	1,556	1.11%	141,357	1,501	1.06%
資 金 調 達 勘 定	394,570	599	0.15%	397,493	475	0.12%
うち 貯 金・定期積金	392,695	96	0.02%	395,167	69	0.02%
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	213	1	0.57%	81	0	0.36%
利 ざ や			0.77%			0.81%
総 資 金 利 ざ や			0.20%			0.21%

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
受 取 利 息	△ 80	60
うち 預 金 利 息	△ 26	△ 131
うち 有 価 証 券 利 息・配 当 金	40	246
うち 貸 出 金 利 息	△ 94	△ 54
支 払 利 息	△ 25	△ 28
うち 貯 金・定期積金利息等	△ 25	△ 27
うち 譲 渡 性 貯 金 利 息	—	—
うち 借 入 金 利 息	0	0

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

4. 信用事業の状況

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	198	38	66	93	198
	令和3年度	164	3	71	88	164
危 険 債 権	令和2年度	100	78	5	6	90
	令和3年度	155	90	28	27	145
要 管 理 債 権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—
		令和3年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和2年度	—	—	—	—
		令和3年度	—	—	—	—
小 計	令和2年度	298	116	71	99	288
	令和3年度	320	93	100	116	310
正 常 債 権	令和2年度	140,421				
	令和3年度	141,171				
合 計	令和2年度	140,720				
	令和3年度	141,491				

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期増加高	期 中 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和2年度	—	—		—	—
	令和3年度	—	49		—	49
個 別 貸 倒 引 当 金	令和2年度	340	104	222	117	104
	令和3年度	104	120	99	104	120
合 計	令和2年度	340	104	222	117	104
	令和3年度	104	170	99	104	170

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

注：信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(8) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 計	手 形 貸 付 金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)
	証 書 貸 付 金	139,721 (99.35%)	140,508 (99.36%)	139,336 (99.19%)	140,465 (99.36%)
	当 座 貸 越	919 (0.65%)	904 (0.64%)	919 (0.65%)	906 (0.64%)
	金融機関貸付金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	221 (0.16%)	0 (0.00%)
	貸 出 金 計	140,640 (100.00%)	141,413 (100.00%)	140,477 (100.00%)	141,371 (100.00%)
	(うち固定金利貸出金)	50,894	47,558		
	(うち変動金利貸出金)	88,772	92,903		

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度
運 転 資 金	1,494	1,348
設 備 資 金	139,816	140,524

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

			令和2年度	令和3年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農 業	業	629 (0.45%)	567 (0.40%)
	林 業	業	— (0.00%)	— (0.00%)
	水 産 業	業	1 (0.00%)	3 (0.00%)
	製 造 業	業	160 (0.11%)	136 (0.10%)
	鉱 業	業	— (0.00%)	— (0.00%)
	建 設 業	業	143 (0.10%)	130 (0.09%)
	不 動 産 業	業	40,429 (28.75%)	38,983 (27.57%)
	電気・ガス・熱供給・水道業		5 (0.00%)	104 (0.07%)
	運 輸 ・ 通 信 業		30 (0.02%)	102 (0.07%)
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		106 (0.08%)	97 (0.07%)
	サ ー ビ ス 業		270 (0.19%)	252 (0.18%)
	金 融 ・ 保 険 業		195 (0.14%)	164 (0.12%)
	地 方 公 共 団 体		6,428 (4.57%)	6,036 (4.27%)
	そ の 他		1,184 (0.84%)	1,198 (0.85%)
小 計			49,585 (35.26%)	47,793 (33.80%)
住 宅 ・ 生 活 関 連 、 そ の 他			91,055 (64.74%)	93,620 (66.20%)
合 計			140,640 (100.00%)	141,413 (100.00%)

注：1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

4. 信用事業の状況

④ 貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期貯金・定期積金	2,550	2,604
不動産	5,249	5,055
その他	38,327	37,464
担保計	46,127	45,124
機関保証	87,616	89,792
信用その他	6,896	6,496
合計	140,640	141,413

- 注：1. 債務保証はありません。
 2. ひとつの貸出金で、不動産担保及び機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
 3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
 4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型別・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 別	令和2年度	令和3年度
穀 作	21	7
野菜・園芸	98	106
果樹・樹園農業	25	19
茶	170	145
養豚・肉牛・酪農	41	37
その他農業	371	340
営農類型別計	728	657
プロパー資金	603	558
農業近代化資金	43	36
その他制度資金	80	62
農業制度資金計	124	98
資金種類別計	728	657

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が主となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
 4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	58	45

(9) 貯金の状況

① 貯金種類別残高（構成比）

(単位：百万円、%)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
流動性貯金	当 座 貯 金	106 (0.03%)	70 (0.02%)	119 (0.03%)	115 (0.03%)
	普 通 貯 金	158,240 (40.47%)	167,882 (42.68%)	150,170 (38.24%)	161,741 (40.93%)
	貯 蓄 貯 金	1,236 (0.32%)	1,186 (0.30%)	1,262 (0.32%)	1,207 (0.31%)
	通 知 貯 金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性貯金	定 期 貯 金	218,210 (55.81%)	212,468 (54.01%)	227,317 (57.89%)	219,284 (55.49%)
	（固定金利定期貯金）	218,179	212,437		
	（変動金利定期貯金）	31	31		
	定 期 積 金	13,011 (3.33%)	11,561 (2.94%)	13,590 (3.46%)	12,555 (3.18%)
そ の 他 の 貯 金		159 (0.04%)	186 (0.05%)	233 (0.06%)	258 (0.07%)
計		390,964 (100.00%)	393,356 (100.00%)	392,693 (100.00%)	395,164 (100.00%)
譲 渡 性 貯 金		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
貯 金 合 計		390,964 (100.00%)	393,356 (100.00%)	392,693 (100.00%)	395,164 (100.00%)

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

4. 信用事業の状況

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 債	1,300 (4.01%)	485 (1.41%)	1,536 (5.13%)	599 (1.93%)
地 方 債	5,787 (17.84%)	5,025 (14.61%)	5,701 (19.06%)	4,381 (14.12%)
政 府 保 証 債	2,343 (7.22%)	2,123 (6.17%)	2,309 (7.72%)	2,103 (6.78%)
金 融 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
公 社 公 団 債	437 (1.34%)	331 (0.96%)	404 (1.35%)	402 (1.29%)
事 業 債	13,898 (42.85%)	15,781 (45.88%)	13,267 (44.36%)	14,055 (45.31%)
株 式	191 (0.59%)	341 (0.99%)	267 (0.89%)	196 (0.63%)
受 益 証 券	4,470 (13.78%)	4,447 (12.93%)	3,901 (13.04%)	4,645 (14.97%)
投 資 証 券	3,998 (12.33%)	5,854 (17.02%)	2,517 (8.41%)	4,633 (14.93%)
合 計	32,428 (100.00%)	34,391 (100.00%)	29,904 (100.00%)	31,017 (100.00%)

注：1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 短期社債、外国株式、外国債券は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

② 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

国債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	800	199
1 年 超 3 年 以 下	199	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	300	300
期間の定めのないもの	—	—
合 計	1,299	499

地方債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	999	599
1 年 超 3 年 以 下	2,400	2,000
3 年 超 5 年 以 下	200	—
5 年 超 10 年 以 下	1,199	1,499
10 年 超	807	806
期間の定めのないもの	—	—
合 計	5,607	4,906

政府保証債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	199	700
1 年 超 3 年 以 下	1,901	1,200
3 年 超 5 年 以 下	100	100
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	100	100
期間の定めのないもの	—	—
合 計	2,301	2,100

金融債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

公社公団債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	100	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	303	303
期間の定めのないもの	—	—
合 計	403	303

事業債

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	1,009	1,506
3 年 超 5 年 以 下	1,099	1,599
5 年 超 10 年 以 下	4,000	3,804
10 年 超	7,608	8,802
期間の定めのないもの	—	—
合 計	13,717	15,712

株式

区 分	令和2年度	令和3年度
期間の定めのないもの	180	333

投資証券

区 分	令和2年度	令和3年度
期間の定めのないもの	3,548	5,418

受益証券

区 分	令和2年度	令和3年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	195
3 年 超 5 年 以 下	1,255	1,714
5 年 超 10 年 以 下	1,636	812
10 年 超	564	671
期間の定めのないもの	962	1,130
合 計	4,419	4,524

注：残高は貸借対照表計上額ではなく、取得価額（取得原価又は償却原価）により表示しています。

4. 信用事業の状況

③ 商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④ 有価証券等の時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和2年度			令和3年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
199	201	1	—	—	—

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●その他の有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	令和2年度			令和3年度		
	取 得 原 価	貸借対照表価額	評 価 差 額	取 得 原 価	貸借対照表価額	評 価 差 額
株 式	180	191	11	333	341	7
債 券	23,129	23,567	438	23,524	23,748	223
そ の 他	7,968	8,468	499	9,942	10,301	359
合 計	31,278	32,228	949	33,799	34,391	591

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	令和2年度	令和3年度
子会社及び関連会社株式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	12,526	12,525
（系統機関出資金）	12,025	12,025
（系統機関外出資金）	500	500

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

●金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	令和2年度			令和3年度		
	取 得 原 価	貸借対照表価額	評 価 差 額	取 得 原 価	貸借対照表価額	評 価 差 額
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(11) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和2年度	令和3年度
国 債	—	—

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	88	292	86	284
	金 額	59,910	76,372	63,672	71,134
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	28	39	0	4
雑 為 替	件 数	17	17	14	14
	金 額	133,972	167,061	111,275	143,321
合 計	件 数	107	309	102	298
	金 額	193,913	243,473	174,947	214,460

5. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	4,924	149,914	5,771	142,486
	定期生命共済	462	1,729	1,249	2,868
	養老生命共済	621	27,704	578	25,395
	こども共済	581	13,744	562	13,206
	医療共済	145	8,012	332	6,340
	がん共済	—	1,068	—	1,026
	定期医療共済	—	1,355	—	1,168
	介護共済	361	1,845	791	2,575
	年金共済	—	35	—	35
	建物更生共済	55,746	525,345	44,287	520,294
合 計		62,261	717,010	53,009	702,191

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です（年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます）。

(2) 生活障害共済・特定重度疾病共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生活障害年金（一時金型）		50	255	90	336
生活障害年金（定期年金型）		10	42	43	83
特定重度疾病共済		245	242	322	555

注：金額は、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(3) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		件 数	共 済 掛 金	件 数	共 済 掛 金
火 災 共 済		1,506	16	1,481	15
自 動 車 共 済		14,274	674	14,522	691
傷 害 共 済		2,343	1	2,484	1
団体定期生命共済		—	—	—	—
定額定期生命共済		2	0	2	0
賠償責任共済		692	1	625	1
自 賠 責 共 済		4,428	86	4,233	77
合 計		23,245	780	23,347	788

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数、自動車…個人賠償…証書件数、傷害…団体定期・定額定期生命…被共済者数、自賠責…契約台数

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度
生 産 資 材	飼 料	111	136	生 活 資 材	食 米	66	58
	肥 料	227	223		生 鮮 食 品	0	0
	農 薬	191	175		一 般 食 品	188	145
	保 温 資 材	16	31		衣 料 品	2	1
	包 装 資 材	80	69		耐 久 資 材	79	49
	農 業 機 械	185	130		日 用 品	179	149
	石 油 類	21	36		L P ガ ス	446	441
	自 動 車	7	10		石 油 類	39	34
	家 畜	243	271		そ の 他	407	486
	そ の 他	104	82		小 計	1,409	1,366
小 計		1,191	1,169	合 計		2,601	2,536

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度
農 産 物	米	41	51	畜 産 物	生 乳	242	228
	野 菜	72	131		乳 用 牛	0	0
	果 実	1,318	1,193		肉 用 牛	551	576
	茶	476	491		小 計	794	804
	花 き ・ 花 木	0	0				
	ファーマーズマーケット	—	85				
	その他農林水産物	24	67				
小 計		1,933	2,021	合 計		2,727	2,826

(3) 加工作業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		製 品 販 売 高	
		令和2年度	令和3年度
仕 上 茶 他		157	166
そ の 他		25	27
合 計		182	193

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指 導 補 助 金	26	27
	実 費 収 入	6	15
	計	33	43
支 出	指 導 支 出	90	75
	計	90	75

□自己資本充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和４年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、**13.21%**であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆さまの出資や剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	3,132百万円(前年度3,088百万円)

注：

1. 普通出資のうち9百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,232	23,544
うち、出資金及び資本準備金の額	3,089	3,133
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	20,245	20,512
うち、外部流出予定額(△)	91	92
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10	△ 9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	49
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	0	49
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格田資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の15パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,232	23,594
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	9
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	9
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	23,227	23,585
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,932	168,695
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,475	9,371
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	174,408	178,067
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))	13.31%	13.24%

- 注： 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

7. 自己資本充実の状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	1,562	0	0	1,689	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,301	0	0	500	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	0	0	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,047	0	0	10,953	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	—	—	—
国際開発銀行向け	0	0	0	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	700	20	0	700	20	0
我が国の政府関係機関向け	2,008	20	0	1,707	10	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,440	45,088	1,803	224,253	44,850	1,794
法人等向け	13,951	7,947	317	15,732	8,129	325
中小企業等向け及び個人向け	44,847	30,518	1,220	45,940	31,159	1,246
抵当権付住宅ローン	56,352	19,411	776	53,153	18,293	731
不動産取得等事業向け	12,159	12,000	480	12,016	11,832	473
三月以上延滞等	35	6	0	34	6	0
取立未済手形	45	9	0	16	3	0
農業基金協会・信用保証協会等による保証付	19,091	1,879	75	22,074	2,175	87
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	—	—	—
共済約款貸付	30	0	0	—	—	—
出資等	4,415	4,415	176	6,437	6,437	257
（うち出資等のエクスポージャー）	4,415	4,415	176	6,437	6,437	257
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	21,174	39,388	1,575	22,385	40,905	1,636
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	200	500	20
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,839	29,598	1,183	11,839	29,598	1,183
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	357	892	35	353	884	35
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,978	8,897	355	9,991	9,921	396
証券化	0	0	0	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	—	—	—
（うち非STC適用分）	0	0	0	—	—	—
再証券化	0	0	0	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,454	4,225	169	4,549	4,871	194
（うちルックスルー方式）	4,243	4,014	160	4,337	4,659	186
（うちマネーデット方式）	211	211	8	211	211	8
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	—	—	—
（うちフォールバック方式）	0	0	0	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	0	0	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	419,619	164,932	6,597	422,145	168,695	6,747
CVARリスク相当額÷8%	—	0	0	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	419,619	164,932	6,597	422,145	168,695	6,747
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	9,475	379	9,371	374		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	174,408	6,976	178,067	7,122		

注:

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当J Aはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）】

$$\frac{[\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(ロ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注： 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

7. 自己資本充実の状況

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
国	内	415,164	140,735	23,375	35	417,596	141,501	23,570	34
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		415,164	140,735	23,375	35	417,596	141,501	23,570	34
法人	農 業	47	47	—	—	39	39	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,566	63	1,502	—	2,052	64	1,902	—
	鉱 業	—	—	—	—	5	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	7,638	1,484	2,604	—	9,513	1,385	2,704	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,410	—	3,410	—	3,915	—	3,910	—
	運 輸 ・ 通 信 業	7,353	—	7,239	—	7,550	84	7,335	—
	金 融 ・ 保 険 業	238,984	—	1,100	—	237,965	—	1,301	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	849	60	600	—	1,263	46	1,000	—
	日本国政府・地方公共団体	13,349	6,431	6,918	—	11,454	6,039	5,415	—
	上 記 以 外	339	325	—	4	335	314	—	4
業 種 別 計		415,164	140,735	23,375	35	417,596	141,501	23,570	34
個人	1 年 以 下	228,274	728	2,102		226,501	745	1,502	
	1 年 超 3 年 以 下	7,257	1,739	5,518		6,514	1,800	4,713	
	3 年 超 5 年 以 下	4,208	2,805	1,402		4,359	2,654	1,704	
	5 年 超 7 年 以 下	5,011	3,407	1,604		4,030	3,228	801	
	7 年 超 10 年 以 下	9,835	6,228	3,606		10,951	6,439	4,511	
	10 年 超	134,200	125,060	9,140		136,200	125,863	10,336	
	期限の定めのないもの	26,376	765	—		28,660	767	—	
残存期間別残高計		415,164	140,735	23,375		417,218	141,501	23,570	

注：

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当 J A はオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	—	—		—	—	—	49		—	49
個 別 貸 倒 引 当 金	340	104	222	117	104	104	120	—	104	120

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令 和 2 年 度						令 和 3 年 度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人			340	104	222	117	104	—	104	120	—	104	120	—
業 種 別 計			340	104	222	117	104	—	104	120	—	104	120	—

注： 当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

7. 自己資本充実の状況

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	21,291	21,291	—	19,392	19,392
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	19,195	19,195	—	22,054	22,054
	リスク・ウエイト 20 %	699	227,392	228,092	700	226,404	227,104
	リスク・ウエイト 35 %	—	55,489	55,489	—	52,301	52,301
	リスク・ウエイト 50 %	10,841	300	11,141	14,045	256	14,301
	リスク・ウエイト 75 %	—	40,039	40,039	—	40,873	40,873
	リスク・ウエイト 100 %	2,207	25,508	27,716	801	28,371	29,173
	リスク・ウエイト 150 %	—	1	1	—	1	1
	リスク・ウエイト 250 %	—	12,196	12,196	—	12,393	12,393
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		13,748	401,415	415,164	15,547	402,049	417,596

注：

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウエイト1250%を適用する残高は、当JAにはありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡまたはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和２年度			令和３年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	500	—	—	500	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,804	—	—	1,603	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	23	2,178	—	21	2,361	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	23	4,482	—	21	4,465	—

注：

- 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポーチャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーチャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（県信連等のＪＡグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	191	191	341	341
非上場	12,526	12,526	12,525	12,525
合計	12,717	12,717	12,867	12,867

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	25	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
15	4	15	7

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,243	4,337
マンドート方式を適用するエクスポージャー	211	211
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて (平均残存2.5年) リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1,239年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) 及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、全期間固定金利型住宅ローン残高が償還で減少したこと等によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利リスク計測の前提及びその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	3,650	2,990	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2	2
3	ス テ ィ ー プ 化	4,094	3,744		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	4,094	3,744	2	2
		令和2年度		令和3年度	
8	自 己 資 本 の 額	23,227		23,585	

- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

(1) 貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:千円)
注:伊豆の国、御殿場は令和4年2月28日現在

科 目	地					区		
	伊豆太陽	三島函南	伊豆の国	あいら伊豆	なんすん	御殿場	富士	富士宮
(資産の部)								
1. 信用事業資産	171,651,988	182,172,509	207,943,248	125,270,102	402,245,704	265,807,976	346,904,243	169,732,280
(1)現金	991,648	879,504	828,187	700,574	1,689,058	372,880	1,439,434	1,287,030
(2)預金	137,699,198	128,144,460	133,151,453	90,122,398	224,251,386	194,646,135	244,375,825	111,331,285
系統預金	137,699,198	128,144,455	128,651,447	90,122,398	224,235,099	194,645,762	242,371,984	111,324,607
系統外預金	—	4	4,500,005	—	16,287	372	2,003,841	6,677
(3)有価証券	11,275,470	7,795,830	21,263,395	11,378,570	34,391,501	12,584,095	31,628,557	13,218,666
国債	—	2,614,820	1,768,384	9,151,810	485,720	2,499,120	19,362,664	9,047,630
地方債	—	1,024,200	1,737,779	106,670	5,025,670	1,459,580	1,829,508	—
政府保証債	—	—	11,880,998	416,020	2,123,060	—	—	—
公社公債	1,000,000	—	—	560,420	331,820	107,010	1,197,210	—
事業債	10,275,470	4,156,810	—	—	15,781,770	8,414,650	8,806,694	4,171,036
株式	—	—	268,903	—	341,476	—	42,840	—
受益証券	—	—	4,571,426	1,143,650	4,447,827	103,735	389,640	—
投資証券	—	—	1,035,903	—	5,854,157	—	—	—
(4)貸出金	21,488,809	45,375,541	49,792,378	23,011,935	141,413,752	56,957,930	69,110,575	43,578,306
(5)その他の信用事業資産	224,671	245,763	990,944	186,439	666,015	1,323,703	574,019	359,044
未収収益	98,649	20,564	756,534	59,309	247,071	992,161	201,743	88,266
その他の資産	126,021	225,198	234,410	127,130	418,944	331,542	372,276	270,778
(6)貸倒引当金	△ 27,809	△ 268,589	△ 68,545	△ 129,814	△ 166,010	△ 76,767	△ 224,168	△ 42,052
2. 共済事業資産	12,928	8,774	553	12,440	25,743	15,374	14,260	12,303
3. 経済事業資産	313,200	344,273	627,595	116,047	652,150	467,275	320,373	1,195,981
(1)受取手形	—	—	2,300	—	—	—	—	—
(2)経済事業未収金	187,475	251,237	497,238	48,404	307,723	211,866	183,545	1,096,212
(3)経済受託債権	27,438	—	44,374	9,331	—	112,125	—	—
(4)棚卸資産	96,236	101,089	102,027	56,876	135,024	123,563	140,941	119,206
購入品	88,217	95,372	98,455	39,723	106,125	92,486	127,680	95,037
販売品	—	—	—	—	—	—	—	19,628
その他の棚卸資産	8,018	5,716	3,571	17,153	28,899	31,077	13,260	4,540
(5)その他の経済事業資産	2,066	7,071	3,340	1,448	213,776	19,828	3,281	3,370
(6)貸倒引当金	△ 15	△ 15,124	△ 21,684	△ 13	△ 4,374	△ 108	△ 7,395	△ 22,806
4. 雑資産	610,714	402,641	1,082,871	359,340	835,915	506,909	737,063	354,388
(1)雑資産	610,714	402,641	1,082,911	359,340	835,918	506,909	1,075,324	354,388
(2)貸倒引当金	—	—	△ 40	—	△ 3	—	△ 338,260	—
5. 固定資産	3,196,339	2,678,116	2,436,488	1,869,148	5,915,956	4,685,973	5,182,652	3,240,866
(1)有形固定資産	3,184,868	2,676,027	2,434,119	1,868,718	5,903,316	4,685,080	5,178,568	3,240,280
建物	2,948,419	2,906,238	3,082,410	1,737,531	6,816,592	5,932,596	6,237,559	3,105,465
機械装置	362,237	417,076	390,501	103,425	1,100,740	996,796	871,820	120,812
土地	1,491,628	1,158,927	1,111,230	1,272,735	1,967,523	2,117,950	2,327,988	1,739,137
建設仮勘定	21,426	37,975	28,830	13,739	402,752	3,883	14,700	17,668
その他の有形固定資産	1,291,914	697,393	1,021,562	532,647	1,614,824	1,395,189	1,508,851	877,314
減価償却累計額(控除)	△2,930,759	△2,541,583	△3,200,414	△1,791,360	△5,999,116	△5,761,336	△5,782,351	△2,620,117
(2)無形固定資産	11,471	2,089	2,369	430	12,640	893	4,083	585
6. 外部出資	7,907,537	5,941,857	7,844,622	4,625,870	12,525,722	10,729,515	10,546,726	5,193,909
系統出資	7,532,860	5,857,515	7,655,995	4,291,640	12,025,275	10,635,445	10,271,299	4,738,225
系統外出資	348,884	84,342	178,627	334,230	500,447	44,070	275,427	435,724
子会社出資	25,793	—	10,000	—	—	50,000	—	19,960
7. 繰延税金資産	264,715	200,798	520,465	28,277	188,643	377,655	499,267	359,192
資産の部合計	183,957,425	191,748,970	220,455,846	132,281,227	422,389,838	282,590,681	364,204,587	180,088,917

(単位：千円)

科 目	地				区			
	伊豆太陽	三島両南	伊豆の国	あいら伊豆	なんすん	御殿場	富士	富士宮
(負債の部)								
1. 信用事業負債	171,804,221	178,978,212	205,306,457	125,123,776	394,912,422	256,535,216	340,988,591	167,769,720
(1)貯 金	171,612,188	178,135,560	202,783,400	124,999,655	393,356,084	254,882,417	340,079,235	167,026,946
(2)借 入 金	30,801	199,965	1,216,614	12,920	47,318	33,616	41,772	244,159
(3)その他の信用事業負債	161,231	642,686	1,306,441	111,201	1,509,019	1,619,182	867,583	498,614
未払費用	5,690	44,549	13,526	14,200	23,658	51,191	43,908	13,090
その他の負債	155,541	598,136	1,292,915	97,000	1,485,360	1,567,991	823,675	485,523
2. 共済事業負債	502,884	302,639	568,734	367,136	692,096	460,063	478,667	280,547
(1)共済資金	240,020	152,440	329,305	234,872	328,004	222,379	210,215	150,731
(2)未経過共済付加収入	253,840	148,795	236,542	131,767	361,933	222,636	266,562	129,816
(3)共済未払費用	—	—	2,852	—	—	—	—	—
(4)その他の共済事業負債	9,024	1,403	34	497	2,158	15,046	1,889	—
3. 経済事業負債	210,889	250,221	313,735	84,534	410,442	284,747	226,395	1,179,915
(1)経済事業未払金	178,611	191,519	197,611	71,927	325,772	259,307	212,159	1,169,965
(2)経済受託債務	28,348	53,895	115,971	7,681	68,635	23,345	13,381	9,950
(3)その他の経済事業負債	3,929	4,805	153	4,925	16,035	2,094	855	—
4. 設備借入金	—	—	—	—	112,845	—	—	—
5. 雑負債	286,315	372,224	412,212	250,924	730,009	537,030	242,767	286,179
(1)未払法人税等	4,367	2,652	1,096	696	33,656	10,098	2,317	1,923
(2)資産除去債務	8,545	24,839	49,400	28,602	37,982	4,328	33,010	—
(3)その他の負債	273,402	344,732	361,716	221,625	658,371	522,603	207,439	284,255
6. 諸引当金	656,503	989,970	1,306,553	739,026	1,464,700	1,307,830	2,016,713	1,165,380
(1)賞与引当金	43,638	42,191	111,727	64,011	84,458	87,139	100,704	94,947
(2)退職給付引当金	363,103	788,788	917,270	537,567	1,024,989	979,542	1,622,334	872,808
(3)役員退職慰労引当金	—	—	55,677	—	30,795	31,139	—	—
(4)特例業務負担金引当金	249,761	158,990	212,477	137,447	324,457	210,009	293,674	197,624
負債の部合計	173,460,814	180,893,267	207,907,693	126,565,397	398,322,517	259,124,888	343,953,136	170,681,744
(純資産の部)								
1. 組合員資本	10,658,543	10,857,298	12,964,845	5,863,839	23,637,240	23,554,286	21,019,607	9,552,647
(1)出 資 金	1,696,118	978,561	881,642	882,163	3,132,514	1,194,113	1,441,261	910,545
(2)資本準備金	524	540	4,630	—	995	—	575	283
(3)利益剰余金	8,974,395	9,889,123	12,080,877	4,987,671	20,512,960	22,373,239	19,589,301	8,646,853
利益準備金	3,582,542	2,337,340	1,846,686	1,810,000	6,004,445	2,478,905	3,037,180	2,033,587
その他利益剰余金	5,391,853	7,551,783	10,234,191	3,177,671	14,508,515	19,894,334	16,552,121	6,613,266
施設設備積立金	122,000	—	1,300,000	—	—	—	1,500,000	—
農業振興対策積立金	—	—	346,000	—	—	—	—	—
建物建設積立金	—	—	—	—	—	—	—	—
電算対策積立金	—	—	—	—	—	—	—	—
教育基金積立金	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信対策積立金	—	—	—	—	—	—	—	—
経営安定化積立金	130,000	750,000	1,730,000	25,000	2,418,730	1,850,000	1,000,777	500,000
固定資産圧縮積立金	—	148,318	—	1,462	114,929	—	188,382	—
事業施設改善積立金	—	—	—	—	—	—	—	—
地震対策積立金	331,000	500,000	1,206,000	380,000	2,780,000	—	600,000	500,000
その他目的積立金	—	—	—	—	—	4,600,000	—	—
特 別 積 立 金	4,654,188	5,740,430	5,130,000	2,700,000	8,629,560	12,550,000	12,185,969	5,469,784
当期末処分剰余金	154,665	413,034	522,191	71,208	565,294	894,334	1,076,991	143,482
(うち当期剰余金)	△ 211,425	100,419	120,246	△ 215,001	359,129	211,216	146,137	78,060
(4)処分未済持分	△ 12,494	△ 10,926	△ 2,304	△ 5,995	△ 9,229	△ 13,066	△ 11,530	△ 5,035
2. 評価・換算差額等	△ 161,933	△ 1,596	△ 416,693	△ 148,010	430,081	△ 88,493	△ 768,156	△ 145,473
(1)その他有価証券評価差額金	△ 161,933	△ 1,596	△ 416,693	△ 148,010	430,081	△ 88,493	△ 768,156	△ 145,473
純資産の部合計	10,496,610	10,855,702	12,548,152	5,715,829	24,067,321	23,465,792	20,251,451	9,407,173
負債及び純資産の部合計	183,957,425	191,748,970	220,455,846	132,281,227	422,389,838	282,590,681	364,204,587	180,088,917

(2) 損益計算書

令和4年3月31日現在 (単位:千円)
注:伊豆の国、御殿場は令和4年2月28日現在

科 目	地				区			
	伊豆太陽	三島函南	伊豆の国	あいら伊豆	なんすん	御殿場	富士	富士宮
1. 事業総利益	2,144,493	2,032,429	2,901,265	1,685,959	4,689,194	2,607,626	3,849,324	2,485,685
事業収益	3,518,906	3,273,354	5,244,163	2,738,804	6,683,209	4,451,670	5,336,354	6,909,904
事業費用	1,374,412	1,240,925	2,342,898	1,052,643	1,994,014	1,844,044	1,487,029	4,423,344
(1)信用事業収益	1,221,369	1,384,409	1,778,612	1,065,770	3,735,104	1,846,427	2,758,970	1,335,109
資金運用収益	1,055,383	1,211,546	1,499,577	832,337	3,438,148	1,721,299	2,264,636	1,170,898
(うち預金利息)	637,597	635,916	697,488	443,520	1,201,339	893,660	1,232,404	575,064
(うち受取手形割引当金)	41,774	37,657	39,064	27,151	63,626	53,111	70,607	32,728
(うち有価証券利息当金)	116,399	68,990	272,094	64,456	671,850	137,327	216,040	77,738
(うち貸出金利息)	259,613	468,981	490,899	297,208	1,501,630	637,199	745,583	485,366
(うちその他受入利息)	0	—	30	—	1	0	0	—
役務取引等収益	53,340	70,281	79,987	58,217	139,972	96,902	109,407	70,640
その他事業直接収益	103,833	68,202	68,764	163,604	70,197	—	349,845	69,647
その他経常収益	8,811	34,378	130,282	11,610	86,485	28,225	35,080	23,922
(2)信用事業費用	133,905	165,442	196,905	151,164	554,520	256,446	281,908	205,233
資金調達費用	6,492	35,548	28,687	26,533	82,928	52,427	37,175	24,371
(うち貯金利息)	4,350	22,826	16,184	19,456	53,301	41,848	26,470	11,710
(うち給付金繰入金)	1,112	9,787	8,386	5,886	15,918	4,519	5,832	5,460
(うち借入金利息)	82	460	239	119	293	113	20	3,555
(うちその他支払利息)	948	2,473	3,876	1,070	13,415	5,945	1,852	3,645
役務取引等費用	27,718	29,515	37,471	19,709	67,160	124,076	56,926	43,816
その他事業直接費用	—	—	1,522	—	—	—	—	—
その他経常費用	99,694	100,378	129,224	104,921	404,431	79,942	187,806	137,045
(うち貸倒引当金繰入)	—	12,578	—	—	66,047	877	—	2,388
(うち貸倒引当金戻入益)	1,343	—	3,498	12,757	—	—	14,373	—
(うち貸倒損失)	—	—	—	16,074	—	—	—	—
信用事業総利益	1,087,463	1,218,967	1,581,706	914,606	3,180,583	1,589,980	2,477,061	1,129,875
(3)共済事業収益	807,214	505,868	883,702	524,966	1,135,139	811,316	948,613	598,879
共済付加収入	750,959	472,103	815,535	484,218	1,047,305	756,038	892,063	557,787
その他の収益	56,255	33,765	68,166	40,747	87,834	55,278	56,549	41,091
(4)共済事業費用	42,117	24,749	39,545	18,430	27,779	45,863	29,173	14,737
共済借入金利息	—	—	—	—	—	—	—	—
共済推進費	27,133	13,228	32,992	8,835	9,314	34,887	18,021	4,898
共済保全費	4,723	8,803	4,581	3,560	11,853	3,176	6,442	4,945
その他の費用	10,260	2,717	1,971	6,034	6,609	7,799	4,709	4,893
共済事業総利益	765,097	481,119	844,156	506,535	1,107,360	765,453	919,440	584,141
(5)購買事業収益	1,264,481	1,121,970	2,051,773	715,500	1,348,609	1,091,384	791,858	4,087,300
購買品供給高	1,247,182	1,079,289	2,041,481	713,455	1,281,181	1,061,915	766,251	4,066,298
購買手数料	13,388	37,442	—	—	57,191	—	18,726	11,782
修理サービス料	—	—	5,639	—	—	—	—	—
その他の収益	3,910	5,238	4,652	2,045	9,936	29,469	6,881	9,218
(6)購買事業費用	1,006,789	898,920	1,774,884	496,640	1,107,974	999,393	671,359	3,551,522
購買品供給原価	872,919	867,697	1,702,695	462,050	942,788	944,806	633,247	3,475,502
購買供給費	—	8,144	56,038	—	125,663	29,680	38,476	—
修理サービス費	—	—	—	—	1,944	21,421	—	—
その他の費用	133,869	23,078	16,150	34,589	37,577	3,484	364	76,020
(うち貸倒引当金繰入)	—	—	2,972	—	—	—	—	20,121
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 49	△ 4,060	—	△ 2	△ 12	△ 8	△ 5,121	—
(うち貸倒損失)	—	—	—	59	—	—	8	—
購買事業総利益	257,692	223,050	276,888	218,860	240,634	91,991	120,499	535,778
(7)販売事業収益	58,197	192,941	502,638	163,452	242,332	477,894	17,518	600,254
販売品販売高	—	94,652	306,033	128,452	189,626	399,884	—	460,614
販売手数料	40,279	79,077	135,179	32,992	42,509	56,408	15,205	132,030
その他の収益	17,918	19,211	61,425	2,008	10,195	21,601	2,313	7,608
(8)販売事業費用	48,012	88,105	310,084	118,154	182,582	395,834	3,173	391,840
販売品販売原価	—	80,805	277,862	97,436	169,082	364,672	—	355,154
販売費	—	—	4,806	—	—	—	—	—
その他の費用	48,012	7,299	27,414	20,717	13,500	91,162	3,173	36,685
(うち貸倒引当金繰入)	—	—	—	—	71	1	—	1
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	—	0	—	—	0	—
販売事業総利益	10,185	104,835	192,554	45,298	59,749	82,059	14,345	208,413

(単位：千円)

科 目	地				区			
	伊豆太陽	三島西南	伊豆の国	あいら伊豆	なんすん	御殿場	富士	富士宮
(9)加工事業収益	100,943	—	—	11,675	200,057	37,384	40,908	—
(10)加工事業費用	105,693	—	—	11,622	115,709	27,176	33,738	—
加工事業総利益	△ 4,749	—	—	53	84,348	10,208	7,170	—
(11)利用事業収益	2,263	387	38,512	—	2,734	95,517	11,275	22,448
(12)利用事業費用	2,758	792	21,855	—	28	53,282	766	10,062
利用事業総利益	△ 495	△ 404	16,657	—	2,706	42,234	10,508	12,385
(13)宅地等供給事業収益	512	9,342	—	13,010	44,881	43,280	15,474	26,106
(14)宅地等供給事業費用	270	1,467	—	1,569	3,175	4,848	736	6,374
宅地等供給事業総利益	242	7,875	—	11,440	41,705	38,432	14,738	19,731
(15)農用地利用調整事業収益	1,193	5,239	12,265	—	2,007	1,340	35	42
(16)農用地利用調整事業費用	1,172	4,904	12,265	—	1,969	1,316	34	41
農用地利用調整事業総利益	21	335	0	—	37	23	0	0
(17)旅行事業収益	—	—	—	—	25	2,296	—	—
(18)旅行事業費用	—	—	—	—	—	6,844	—	—
旅行事業総利益	—	—	—	—	25	△ 4,547	—	—
(19)福祉事業収益	61,628	45,067	—	—	—	—	—	—
(20)福祉事業費用	13,135	27,578	—	—	—	—	—	—
福祉事業総利益	48,492	17,489	—	—	—	—	—	—
(21)その他事業収益	11,727	—	12,485	3,189	40,957	55,812	763,322	11,300
(22)その他事業費用	10,866	—	10,562	20	37,140	36,240	434,998	9,995
その他事業総利益	861	—	1,923	3,169	3,817	19,572	328,323	1,305
(23)指導事業収入	8,373	26,611	2,703	7,016	43,360	15,731	53,102	9,239
(24)指導事業支出	28,691	47,449	15,325	21,021	75,135	43,513	95,865	15,187
指導事業収支差額	△ 20,317	△ 20,838	△ 12,621	△ 14,005	△ 31,774	△ 27,782	△ 42,762	△ 5,947
2. 事業管理費	2,156,288	2,012,430	2,772,799	1,706,866	4,448,924	2,653,216	3,831,215	2,464,785
(1)人件費	1,520,117	1,409,805	1,950,994	1,197,383	3,046,759	1,875,377	2,678,506	1,747,970
(2)業務費	198,740	232,131	278,754	199,842	635,270	286,228	402,860	319,630
(3)諸税負担金	86,385	76,893	111,754	59,000	176,710	98,218	157,391	62,527
(4)施設費	341,283	286,805	393,782	238,364	573,200	372,552	569,832	323,447
(5)その他事業管理費	9,761	6,795	37,512	12,276	16,983	20,838	22,624	11,210
事業利益	△ 11,795	19,999	128,465	△ 20,907	240,270	△ 45,589	18,109	20,899
3. 事業外収益	140,802	179,503	188,896	105,477	324,704	402,479	212,558	86,984
(1)受取雑利息	75	356	2,736	873	125	1,187	2,478	478
(2)受取出資配当金	109,677	77,607	116,667	61,635	165,763	143,602	139,497	67,228
(3)賃貸料	20,384	43,007	45,105	14,281	133,953	235,819	31,986	13,685
(4)雑収入	10,665	58,533	24,387	28,686	24,860	21,869	38,596	5,592
4. 事業外費用	22,651	63,830	18,266	6,908	105,220	97,200	8,541	7,685
(1)支払雑利息	1,523	969	1,051	645	2,266	4,724	—	704
(2)寄附金	90	666	115	3,262	186	850	874	4,542
(3)賃貸費用	11,506	36,143	16,749	1,977	100,793	90,723	7,202	2,266
(4)貸倒引当金繰入額	—	—	36	—	3	—	—	1
(5)貸倒引当金戻入益	—	—	—	△ 1	—	—	—	—
(6)雑損失	9,531	26,051	313	1,024	1,970	902	463	168
経常利益	106,355	135,672	299,095	77,661	459,754	259,689	222,126	100,199
5. 特別利益	36,942	148	31,485	52	54,568	11,287	5,549	1,809
(1)固定資産処分益	5,954	—	31,485	52	54,568	11,287	5,549	1,809
(2)臨時収入	—	—	—	—	—	—	—	—
(3)その他の特別利益	30,987	—	—	—	—	—	—	—
6. 特別損失	389,737	25,718	177,263	33,216	63,990	16,353	42,356	16,691
(1)固定資産処分損	164,885	1,746	90,232	16,533	13,208	149	12,448	10,380
(2)減損損失	209,574	14,366	81,110	6,128	5,982	8,826	11,829	437
(3)特別利益金引当金繰入	—	—	—	10,554	—	—	—	—
(4)施設取壊等費用	—	—	—	—	20,177	7,378	—	—
(5)外部出資評価損	—	—	—	—	—	—	—	—
(6)合併関連費用	—	—	—	—	24,622	—	4,711	—
(7)再発防止費用	—	—	—	—	—	—	13,366	—
(8)その他の臨時損失	15,277	—	5,920	—	—	—	—	5,873
税引前当期利益	△ 246,439	110,102	153,317	44,497	450,332	254,623	185,320	85,317
法人税・住民税及び事業税	4,367	3,683	2,234	696	86,118	41,092	3,047	5,273
法人税等調整額	△ 39,381	5,999	30,837	258,802	5,084	2,314	36,135	1,983
当期剰余金	△ 211,425	100,419	120,246	△ 215,001	359,129	211,216	146,137	78,060
当期首繰越剰余金	366,090	312,614	401,945	286,210	206,165	683,118	930,853	65,422
当期末処分剰余金	154,665	413,034	522,191	71,208	565,294	894,334	1,076,991	143,482

ご 参 考

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ。組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	第1部 総合案内 6 当組合の概況 1. 組合の機構	29
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	第1部 総合案内 6 当組合の概況 4. 役員の状況	34
（3）会計監査人の氏名又は名称	第2部 経営資料編 1 決算の状況 会計監査人の監査	79
（4）事務所の名称及び所在地	第1部 総合案内 6 当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況 (当JAにはありません)	37
（5）特定信用事業代理業者に関する事項		
ロ。組合の主要な業務の内容	第1部 総合案内 7 事業のご案内	41
ハ。組合の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	第1部 総合案内 2 事業の概況	13
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	81
（ii）経常利益又は経常損失	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	81
（iii）当期剰余金又は当期損失金	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	81
（iv）出資金及び出資口数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（v）純資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（vi）総資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（vii）貯金等残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（viii）貸出金残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（ix）有価証券残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（x）単体自己資本比率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	81
（xi）剰余金の配当の金額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	81
（xii）職員数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移 (当JAにはありません)	81
（xiii）信託勘定等		
（3）直近の2事業年度における事業の状況		
（i）主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況 4 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	81 82
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	82
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	82
d 受取利息及び支払利息の増減	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (4) 受取利息・支払利息の増減	82
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	81
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	81

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ー 誌 項 目 名	ペー ジ 数
(ii) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	86
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	86
(iii) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	84
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	84
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	85
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	84
e 主要な農業関係の貸出実績	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ⑤営農類型別・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	85 86
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高(構成比)	84
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	82
(iv) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当JAにはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ⑩有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	88
c 有価証券の種類別の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ⑩有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	87
d 貯証率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	82
二、組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	第1部 総合案内 5 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 2. リスク管理への取り組み	25
(2) 法令遵守の体制	第1部 総合案内 5 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 1. コンプライアンス(法令遵守)への取り組み	25

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組 の状況	第1部 総合案内 3 地域・文化への貢献と農業振興 1 地域貢献情報	19
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	第1部 総合案内 5 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 4 金融ADR制度への対応	27
ホ. 組合の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 処理計算書	第2部 経営資料編 1 決算の状況	57
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (5)農協法に基づく開示債権の状況及び金 融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	83
(i)破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(ii)危険債権		
(iii)三月以上延滞債権		
(iv)貸出条件緩和債権		
(v)正常債権		
(3) 元本締結契約のある信託に係る債権のうち破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞 債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の 額	(当JAにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料編 7 自己資本充実の状況	93
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益		
(i)有価証券	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ①有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	89
(ii)金銭の信託	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ②有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	89
(iii)デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価 証券店頭デリバティブ取引	(当JAにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (6)貸倒引当金の状況	83
(7) 貸出金償却の額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (7)貸出金償却の状況	83
(8) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査 を受けている旨	第2部 経営資料編 1 決算の状況 会計監査人の監査	79